



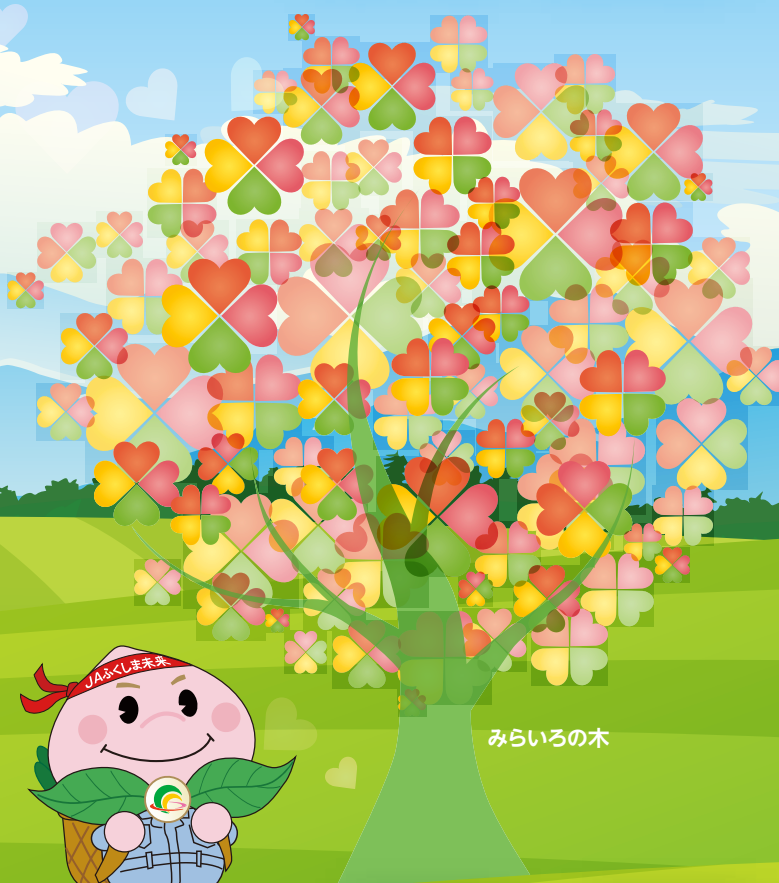
おかげさまで10周年



中期経営計画書

第4期 みらいろプラン

(令和7年度～令和9年度)



みらいろの木



2025～2027

第4期みらいろプラン スローガン

地域と共に“一歩先へ”



ふくしま未来農業協同組合

JA綱領

—わたしたちJAのめざすもの—

わたしたちJAの組合員・役職員は、協同組合運動の基本的な定義・価値・原則（自主、自立、参加、民主的運営、公正、連帯等）に基づき行動します。そして、地球的視野に立って環境変化を見通し、組織・事業・経営の革新をはかります。さらに、地域・全国・世界の協同組合の仲間と連携し、より民主的で公正な社会の実現に努めます。

このため、わたしたちは次のことを通じ、農業と地域社会に根ざした組織としての社会的役割を誠実に果たします。

わたしたちは、

- 一、地域の農業を振興し、わが国の食と緑と水を守ろう。
- 一、環境・文化・福祉への貢献を通じて、安心して暮らせる豊かな地域社会を築こう。
- 一、JAへの積極的な参加と連帯によって、協同の成果を実現しよう。
- 一、自主・自立と民主的運営の基本に立ち、JAを健全に経営し信頼を高めよう。
- 一、協同の理念を学び実践を通じて、共に生きがいを追求しよう。

JAふくしま未来の概要（令和7年2月末現在）

名称	ふくしま未来農業協同組合
所在地	福島県福島市北矢野目字原田東1-1
設立	平成28年3月1日
管轄地	福島市、伊達市、二本松市、本宮市、相馬市、南相馬市、伊達郡川俣町、伊達郡桑折町、伊達郡国見町、安達郡大玉村、相馬郡新地町、相馬郡飯舘村 の12市町村
出資金	165億6千万円
組合員	92,882人（92,010人、872団体） うち正組合員 45,515人、251団体 准組合員 46,495人、621団体
職員数	1,437人
事業所数	支店 33 よりそい店 6 営農センター 23 資材店・センター 21 農産物直売所 10

ロゴマーク

「ふくしま(FUKUSHIMA)」と「未来(FUTURE)」のFをモチーフにシンボルカラー（みらいろ）を基調とし地域の農産物が実っている姿、大きく羽ばたく未来をイメージしています。横のマークは、人と人、地域をつなぐ“輪・和”をイメージ、JAふくしま未来が大きく未来に向かって広がっていく姿を現しています。



目 次

中期経営計画書 第4期みらいろプランの策定にあたって

JA ふくしま未来 経営理念	1
JA 全国大会 JA 福島大会	2

I スローガン・中長期ビジョン・基本戦略

スローガン・中長期ビジョン	5
基本戦略① 食料・農業戦略	6
1. 管内農業の現状	
2. 食料・農業戦略 5つの柱	
基本戦略② 地域くらし戦略	10
1. 現状の課題と目指すもの	
2. JAが取り組む重点施策	
基本戦略③ 経営基盤強化戦略	14
1. 「経営基盤強化戦略」の総括	
2. 構造的経営改革への取り組み	
3. 安達地区の再編	
4. JAふくしま未来のDXの取り組み	
基本戦略④ 広報戦略	20
1. 「食」と「農」に対する理解醸成と戦略的な情報発信	
2. JAふくしま未来の広報媒体と広報活動	
みらいろプランの目標・指標 (KPI)	22

II 事業方針

営農販売事業	28
購買事業	32
信用事業	33
共済事業	34
地域・くらし	35
経営管理方針	36
監事監査方針	39

III 数値計画

主要事業の取扱高計画	40
総合財務計画・要員計画	41
総合収支計画	42
事業管理費計画	43

IV 関連会社 中期経営計画

(株)JAふくしま未来サービス	44
(株)新ふくしまファーム みらいアグリサービス(株) (株)アグリサービスそうま	

V 自己改革の取り組みと成果

これまでのあゆみ	48
----------------	----

中期経営計画書

第4期みらいろプランの策定にあたって

代表理事組合長 数 又 清 市



ふくしま未来農業協同組合はおかげ様で誕生から10年の節目を迎え、新たな4期目（3か年）のスタートに立ちました。日頃より組合活動へのご理解とご支援を賜り、改めて心より御礼申し上げます。組合長として、組合員の皆様と共に地域農業の振興に取り組む続けることに、大きな喜びと責任を感じております。

現在、農業を取り巻く環境は、人口減少と高齢化の進行、異常気象や農業資材の価格高騰、さらにはデジタル化の進展、地球環境保全への国際的な期待の高まりなど、複雑かつ多様化しています。特に福島においては、震災からの復興と新たな時代への挑戦が求められています。こうした状況の中、JAふくしま未来は農業を基軸とし、地域の皆様と共に課題に立ち向かい、持続可能で安全・安心な未来を築くことが使命であると考えています。

私たちは第3期「みらいろプラン」「地域農業振興計画」により地域農業の振興を最優先に、農業関連施設の整備、農業振興支援事業による生産環境の底上げ支援、農産物の品質向上や記念日制定等によるブランド化などの取り組みを進めた結果、合併以来目標としてきた販売品販売高300億円を大きく上回る成果を上げることができました。また、次代につなぐ農業技術継承「JAふくしま未来版“のれん分け方式”」により新規就農者の育成を進めるとともに、食育や農業体験など、未来を担う次世代の育成にも注力し、地域の子どもたちがふくしまの農業を支える人材として育つ基盤づくりに努めてきました。

さらに「新たな拠点づくりへの挑戦」として金融共済系店舗の統廃合をはじめ営農経済施設の設置など、拠点、施設再編の取り組みや持続可能なJA経営基盤の確立・強化を進めてまいりました。これらの取り組みの成果は、組合員の皆様・地域の皆様のご理解とご協力なくしては実現しなかったものであり、心より感謝申し上げます。

さて、第4期「みらいろプラン・地域農業振興計画」では、「地域と共に“一步先へ”」というスローガンのもと、これまでの成果をさらに進化させるため、広報戦略を加えた4つの基本戦略の取り組みを推進してまいります。また、私たちの中長期ビジョンとして掲げた「食と農のユートピア創造～次代につなぐ日本一の産地づくりと仕組みづくり～」を実現するため、土壌分析センター設置による環境配慮型営農指導や販売体制の一元化など新たな挑戦項目を加え一層の努力を重ねてまいります。今後も農産物の品質向上や生産力の向上を図り、地域の農業を守り育てると同時に、デジタル技術の導入や生産者の支援体制を強化することで、組合員の皆様に寄り添い続けるJAでありたいと考えております。

最後に私たちJAふくしま未来は、今後も皆様と共に、誇りを持って次代へつなぐ日本一の産地を築いていくこと、ふくしまの地に「食と農のユートピア」を実現することを目指し、日々努力してまいります。今後とも組合員・利用者の皆様の変わらぬご支援とご協力を心よりお願い申し上げます。

SDGsの精神へつながる

JAふくしま未来 経営理念

未来への 心をつなぐ パートナー “ 農をはぐくみ 地域をつなぐ ”

私たちは「農業王国ふくしま」の新たな創造に挑戦します。
くらしの豊かさと安心を追求し、笑顔あふれる地域を未来へつなぎます。
私たちは、みなさま一人ひとりの心をつなぐパートナーの役割を、
誠実・確実に果たしてまいります。

一. ふるさと福島を愛し、
豊かな自然、水、光を
未来へつなぎます。



綺麗な水と衛生



誰もが使える
クリーンエネルギー



持続可能な消費と
生産



気候変動への
アクション



海洋資源



陸上の資源

一. 創造と挑戦により、
多様な農業・文化を次代へ
つなぎます。



貧困をなくす



飢餓をなくす



産業・技術革新・
社会基盤



健康と福祉



格差の是正



持続可能なまち
づくり



平等・正義・有
効な制度

一. 豊かなくらしを創るため、
協同活動の和をつなぎます。



質の高い教育
をみんなに



ジェンダー平等
を推進しよう



働きがいと
経済成長



目標達成に向けた
パートナーシップ

一. 地域の笑顔をいつまでも、
人と人、心と心をつなぎます。

私たちJAの経営理念は、“4つのつなぐ”に込めた思いを十分理解し、一つ一つ
実現していきます。協同組合の思想を実践し、持続可能な社会づくりに貢献します。



JAグループ初となる第4回ジャパンSDGsアワード受賞
(令和2年12月首相官邸)

一人ひとり小さいけれど その想い（ハート）が集まれば
大きな木ができる（みらいの木） 夢ある未来につながる
HEART TO HEART FOR FUTURE



第30回 JA 全国大会決議（全体像）

令和6年10月18日開催

スローガン

組合員・地域とともに食と農を支える協同の力 ～協同活動と総合事業の好循環～

◇JA全国大会とは

JA全国大会とは、JAグループの各組織がそれぞれの事業、地域の実態をふまえて組合員の期待にこたえ、「食と農を基軸とした協同組合」として同じ方向に向かっていくための共通の意志を表明するものです。概ね3年ごとに開催され、令和6年10月18日にJA全国大会を開催し、第30回を迎えました。

◇第30回 JA 全国大会

第30回JA全国大会では、「組合員・地域とともに食と農を支える協同の力～協同活動と総合事業の好循環～」というスローガンのもと、農業者の所得向上、農村地域の振興、そして次世代への農業継承に焦点が置かれました。

特に、JAグループは農産物の輸出拡大や新市場の開拓を推進し、国内の農業所得向上に向けた取り組みを進めています。また、改正された農業基本法に基づき、適正な価格形成や食料安全保障にも積極的に関与していく方針を強調しています。山野徹会長は、地域の声を反映しながら「国消国産」と「地産地消」を強化し、農業経営の持続可能性を確保する重要性を強調しました。

JA 全国大会



【JAグループの存在意義の発揮に向けた5つの取組戦略】

JAグループとしての方向性

■ JAグループの存在意義

協同活動と総合事業で食と農を支え、豊かなくらしと活力ある地域社会を実現する

■ JAグループのめざす姿(2030)

- ① 持続可能な農業の実現
- ② 豊かでくらしやすい地域共生社会の実現
- ③ 協同組合としての役割発揮



(資料：JA全中作成)

第42回 JA 福島大会議案（全体像）

令和6年11月25日開催

持続可能な「福島の農業」と地域と食をつなぐ「JA」をめざして

令和6年11月25日、福島県農業協同組合中央会主催により、第42回JA福島大会がパルセいいざかで開かれました。3年に1度、JAグループ福島が農業やJAを取り巻く環境を共有し、今後3年間における福島県農業振興を中心としたJA運動における重点方針を確認するため、福島県知事や全国農業協同組合中央会会長、国会議員を来賓に迎え、各連合会やJA役職員、協力組織等約1,000人が集いました。

JA 福島大会



大会資料



◇JAグループ福島のめざす姿◇

JAグループ福島は、担い手の確保・育成と県産農畜産物の生産拡大に努めるとともに、農業が生命産業であることの重要性を多くの県民に理解してもらうための活動を行い、県民（国民）一体となった食料安全保障の確立を目指します。

また、JAの総合事業力と多様な組織活動を通じて県民の暮らしを支えることで、JA運動に賛同する仲間（組合員）の拡充にも取り組みます。

1 地域農業振興戦略

重点事項

- ① JAグループ福島県域農業振興戦略（仮称）の策定
- ② 東日本大震災・原発事故からの復興・営農再開の取組強化
- ③ 農業者の経営改善、経営発展コンサル並びに就農計画策定支援
- ④ 「中核的農業経営者」育成態勢の構築と多様な担い手支援
- ⑤ 環境配慮型農業経営の導入
- ⑥ 地域農業支援態勢の構築

3年後目標

農業算出額を大震災・原発事故前の水準まで早期回復（2,330億円 *水田活用の直接支払交付金含む）

- JAの園芸販売高の増大
- 全JAでのトレーニングファームの設置
- 新規就農者数の確保

2 組織基盤強化戦略

重点事項

- ① 組合員の加入促進対策
- ② 組合員との接点強化と意思反映
- ③ 広報活動の取組強化
- ④ 農政活動の取組強化
- ⑤ 国際協同組合年を通じた協同組合間協同の強化

3年後目標

農業振興とJA運動に積極的に参加する組合員の加入促進

- 女性組合員の拡大（女性正組合員目標25%以上）
- 女性理事の拡大（女性理事目標15%）
- 女性総代の拡大（女性総代目標15%以上）

3 経営基盤強化戦略

重点事項

- ① 盤石なJA経営基盤の確立対策
- ② JA事業効果最大化に向けた事業運営方式（ビジネスモデル）の再構築
- ③ 営農経済事業改革の取り組み

3年後目標

安定した事業利益確保による地域農業振興への貢献ならびに組合員還元維持

- 営農経済事業収支改善目標の実現
- 新たなビジネスモデルの実現

4 人づくり戦略

重点事項

- ① 新たな人材戦略の構築・実践による要員確保
- ② JAの事業機能高度化に資する役員の自己研鑽
- ③ JAの事業機能高度化に資する人材育成戦略構築・実践（人的資本経営）

3年後目標

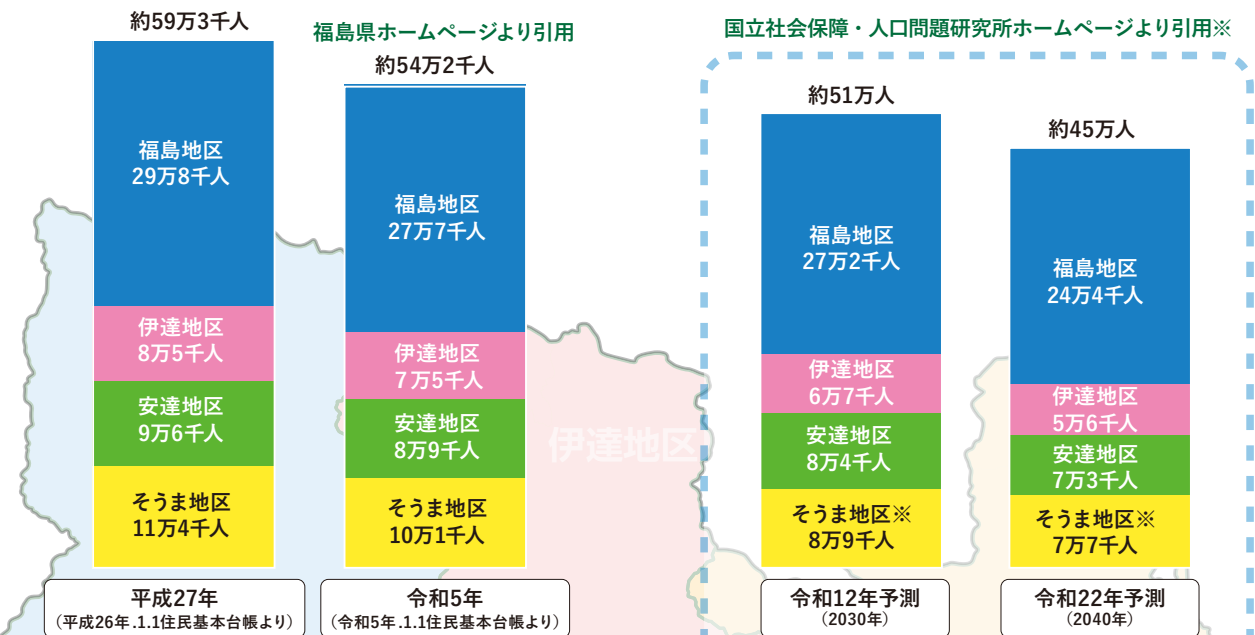
3つの戦略（地域農業振興・組織基盤強化・経営基盤強化）を実践する役職員の育成

- ES指数の向上
- JA職員数の維持・増加

JAふくしま未来の環境概況等

JAふくしま未来管内人口

予測

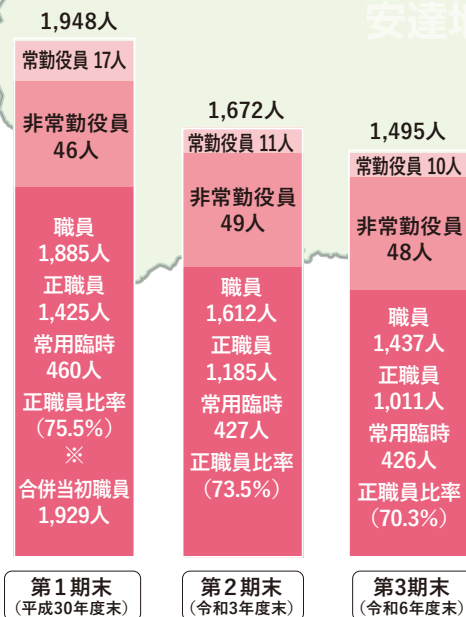


少子高齢化の傾向により管内人口が減少しています。大玉村を除く各市町村とも減少傾向で、令和22年（2040年）までに更に10万人ほど減少する予測になっています。

※そうま地区については、「浜通り」として公表されているため、各市町村のホームページを参考にした予測であり、飯館村は、「戻りたいと考えている（将来的な希望も含む）」と回答した方と「まだ判断がつかない方」と回答した方のうち半数が帰村したとする（仮説3）を基にしております。

役職員推移

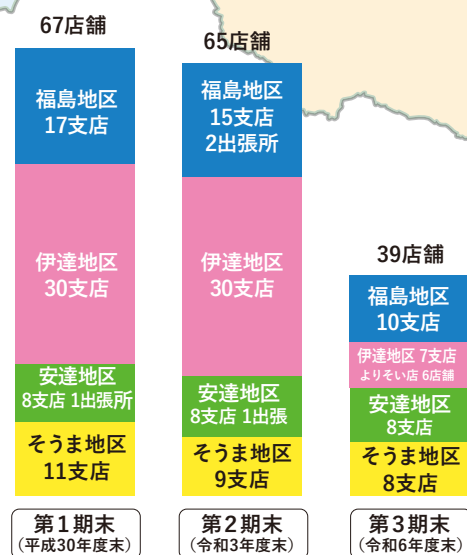
組織・拠点再編の進捗にあわせ役員執行体制の見直しを図る



職員数は子会社化による転籍と定年退職者の増加等で合併当初に比べ449人減少しています。

金融店舗数

令和2年3月から令和6年9月まで段階的に店舗統合



金融店舗は第3期みらいプランにより28店舗統合され39店舗に再編されました。

本店における組織機構については、合併発足当初12部32課でありましたが、令和7年度の機構改革において7部21課へスリム化されました。

I

第4期みらいプラン スローガン・中長期ビジョン・基本戦略

第4期みらいプラン スローガン

地域と共に“一歩先へ”

JAふくしま未来は、「地域と共に“一歩先へ”」というスローガンを掲げ、地域社会とともに成長し、未来志向で農業の発展に取り組む決意を示します。このスローガンには、地域の皆様との協力を大切にしながら、新たな価値を生み出し、次世代へと繋がる農業の未来を築いていくという私たちの思いが込められています。“一歩先へ”という言葉には、現状に満足せず、常に一歩進んだ取り組みや革新に挑戦する姿勢を表しています。生産技術の向上やデジタル技術の導入、地域に根ざした新規事業の創出を通じ、組合員や地域の皆様とともに豊かさを感じられる未来を目指します。また、地域の持続可能な発展を支え、次世代に誇れるふくしまの農業を築くため、JAふくしま未来は歩みを進めてまいります。

このスローガンを胸に、組合員や地域社会の皆様とともに力を合わせ、一歩先を見据えた農業の発展に挑戦し続けます。

第4期みらいプラン 中長期ビジョン

食と農のユートピア創造 ～次代につなぐ日本一の産地づくりと仕組みづくり～

このビジョンには、「農業を基盤とした持続可能な社会の実現」と、地域に根ざした農業を次世代にしっかりと継承するための『仕組みをつくる』という二つの想いが込められております。

1. 「食と農のユートピア創造」

私たちは、「JAふくしま未来 経営理念」を礎として、豊かな自然環境の中で持続可能な農業と地域社会が共存する理想的な未来を実現することを目指します。地域資源を大切にし、土壌や水資源の保全、気候変動への対応、デジタル技術の活用等を通じ、未来の農業に貢献できる環境を整えるとともに、地域住民や消費者に安全と安心を届け「地域の生活を支える存在」としての役割を果たしてまいります。当JAが誇る農産物の品質を高めるとともに、地域の自然と調和した農業を実現することで、持続可能な未来を創造していきます。

2. 「次代につなぐ日本一の産地づくりと仕組みづくり」

私たちは、当JAが日本一の産地として確固たる地位を築くことを目指します。震災からの復興を支えた農業を更に強化し、地元の農産物を広く全国に発信することで、地域農業の価値と信頼を高めます。また、農業技術の継承と革新を推進し、次世代の農業者が誇りを持って農業を担うための環境整備を行います。この取り組みは、地域に活力をもたらし、ふるさとの誇りを次世代に引き継ぐことに繋がります。そして、ビジョンの実現には、目指す姿を支えるための仕組みづくりが欠かせません。私たちは、生産者と消費者を繋ぐ販売体制の強化や、デジタル技術の導入による効率的な生産支援、環境保全に配慮した栽培方法の普及など、長期的に持続可能な体制を構築していきます。また、地域の協力を得ながら、農業に関わる人材育成や新規就農者の支援にも取り組み、地域全体で産地を支える仕組みを整備します。

この中長期ビジョンを実現することで、JAふくしま未来は、地域農業を未来へ繋ぎ、ふくしまの地に「食と農のユートピア」を築き上げていきます。組合員や地域の皆様と力を合わせながら、次代を担う産地づくりに全力で取り組んでまいります。

第4期みらいプラン 基本戦略

①食料・農業戦略

「食料・農業・農村基本法」改正を踏まえた施策の具体化

②地域暮らし戦略

接点強化・地域貢献活動の継続と12市町村との連携強化

③経営基盤強化戦略

収支改善（エリア、営農経済事業）、施設の更新対策、人づくり

④広報戦略

ビジョン実現にむけた地域へのJA活動理解促進（PR・プロモーション）

基本戦略① 食料・農業戦略

令和6年5月に改正された「食料・農業・農村基本法」を踏まえ、JAの役割発揮を意識しながら“食と農のユートピア創造”を目指してまいります。ついては5年後、10年後を見据えながら、地域を支える多様な経営体づくりにより、次代につなぐ盤石な日本一の産地づくりとそれに向けた仕組みづくりに邁進してまいります。

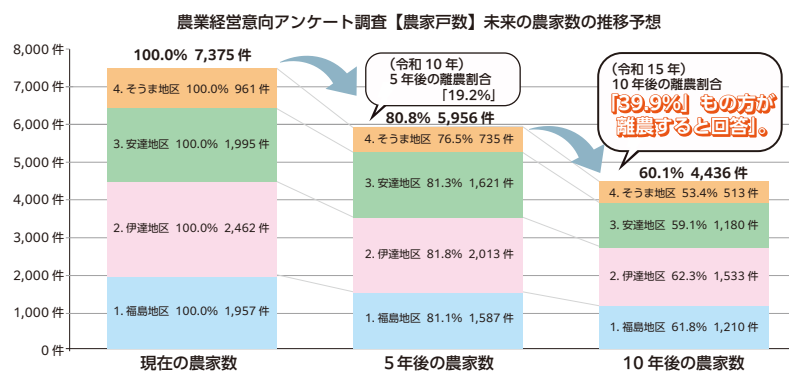
1. 管内農業の現状

主な農産物販売高【受託販売】

	平成28年度	令和6年度
① もも	53.2	77.5 億円
② 米	42.0	65.1 億円
③ きゅうり	33.0	51.5 億円
④ なし	13.9	15.1 億円
⑤ あんぽ柿	9.8	13.1 億円
⑥ 和牛子牛	17.8	9.6 億円
⑦ 肉牛	9.1	9.4 億円
⑧ 生乳	12.2	9.2 億円
⑨ ぶどう	4.2	8.8 億円
⑩ 花卉	9.3	8.1 億円
⑪ いちご	7.3	5.5 億円
⑫ りんご	7.0	5.1 億円
⑬ ミニトマト	3.4	2.5 億円
⑭ 春菊	1.3	2.4 億円
⑮ にら	3.2	2.1 億円
⑯ スナック	1.9	1.8 億円
⑰ ブロッコリー	0.6	1.4 億円
⑱ なぎ	0.9	1.1 億円
⑲ いんげん	1.7	1.1 億円

令和6年度受託販売高計333億円
10億以上5品目、1億以上14品目

- 販売品販売高は、被災地域の復興は進んではいませんが、桃やきゅうりを中心に販売単価が高値に推移したこともあり、令和6年度に目標300億円を突破し東日本震災後最高の333億円となりました。
- 地域農業の実状を把握し今後の農業振興に役立たせるため令和6年2月～5月においてJA独自に「農業経営意向に関するアンケート調査」を行いました。その結果、農業従事者の減少が進むことが予測され、新規就農者や中核的担い手の育成が急務といえます。



【食料・農業・農村基本法とJAの役割】

令和6年の改正により、食料・農業・農村基本法では、持続可能な農業と地域社会の強化が重視されています。これに伴いJAの役割も進化します。JAは地域農業の振興や食料安全保障の確立に加え、環境保全やデジタル技術導入を支援する重要な存在となります。また、地域の高齢化対策や若手農業者の支援にも積極的に取り組み、農村の活性化と持続可能な発展に寄与します。この改正は、農業の未来を支える新たな枠組みとして注目されています。

令和6年5月

農政の憲法 大転換

「食料・農業・農村基本法」 25年ぶり見直し

■改正のめざしたもの■

- 食料安全保障
- 食料価格形成に合理的費用を考慮
- 環境負荷低減（環境調和）
- 農業の持続的発展と農村の振興
今後施策の具体化

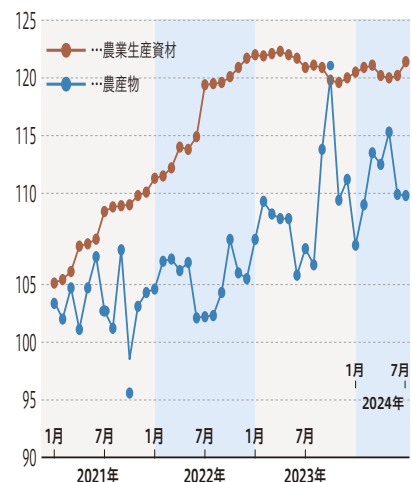
■主な変更点■

- 「食料の安全供給」が「食料安全保障」へ
- 「環境負担軽減」を全体に盛り込んだ
- 「農業者」と「団体」（農協など）を切り分けて役割を明確化
- 「輸出」条文追加
- 「先進的な技術」（スマート農業）条文追加
- 「農地」や「地域」保全の条文追加
- 「鳥獣害対策」の条文追加
- 「行政と団体の連携」明確化

【食料・農業・農村を取り巻くリスクと環境変化】



【農業生産資材価格指数と農産物価格指数】

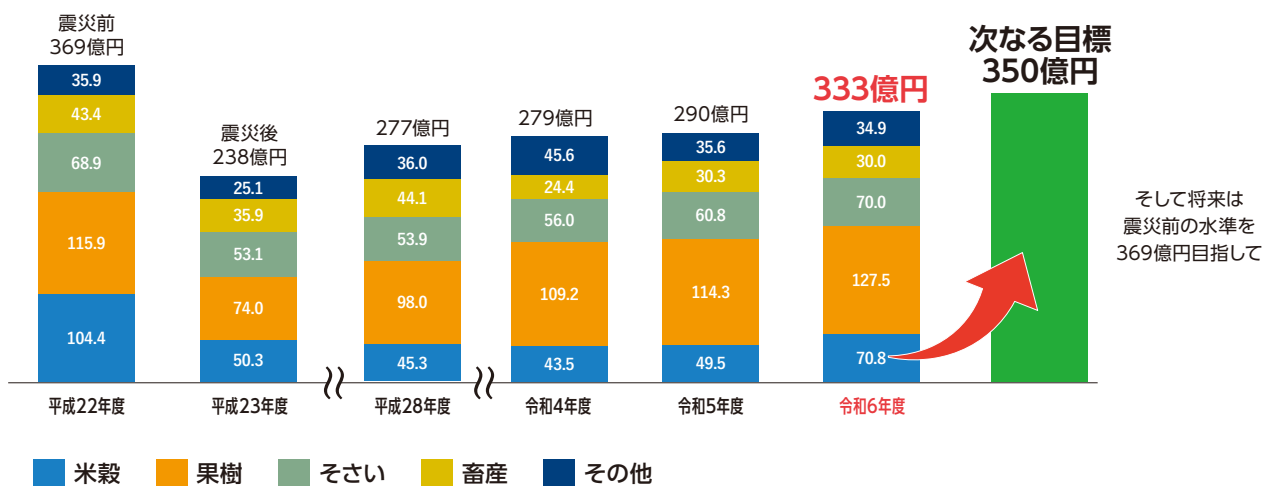


食と農のユートピア創造 次代につなぐ日本一の産地づくりと仕組みづくり



令和6年度において合併時に掲げた販売品販売高300億円をついに達成！
さらに次代につなぐ盤石な日本一の産地づくりと
実現にむけた仕組みづくりを目指してまいります。

【販売品販売高の推移】



2. 食料・農業戦略 5つの柱

柱1

農業者の所得増大・農業生産基盤の維持・拡大対策の継続と強化

地域特性を踏まえた地区毎の重点品目の振興にむけて、多様な農業担い手のサポート体制、巡回指導体制を強化し、地域計画と連動させながら将来を見据えた産地形成と農業生産の維持・拡大と農業者の所得アップに取り組みます。

■重点事項■

- ① 営農指導体制の強化（土壌分析結果に基づくワンランク上の営農指導）
- ② 農業生産基盤の維持・拡大の取り組み（地域計画との連動）
- ③ 農業関連施設の更新対策と持続的利用施策
- ④ 品目別生産費調査に基づく適正価格の要請
- ⑤ 記念日（桃、きゅうり、あんぼ柿）やGI認証による販売促進
- ⑥ 地域農業振興のための経済事業の取り組み（みどり戦略と連動）
- ⑦ 労働力確保対策、援農支援
- ⑧ 農地保全・遊休農地・耕作放棄地対策
- ⑨ 食の安全・安心の取り組み（JGAP、トレサ、放射性物質検査）
- ⑩ スマート農業の促進・活用の取り組み
- ⑪ 多様なニーズに対応した販売戦略（直販、パッケージ）
- ⑫ 販売体制の一元化に向けた取り組み（荷受け用タブレット活用等）
- ⑬ 農業者の生産基盤充実にむけた農業融資提案と経営コンサル指導
- ⑭ 営農指導力の向上・情報共有等にむけたDX推進（JAコネクト）



柱2

多様な農業の担い手、新規就農者育成対策・支援

JAふくしま未来版“のれん分け方式”により「就農しやすい農業の受入環境」の実現にむけて次のことを重点に取り組みます。

■重点事項■

- ① “のれん分け方式”の継続と就農後のサポート支援（新規研修者目標 各年15件）
- ② 新規就農者組織運営
- ③ 農業経営意向調査に基づく離農者の経営基盤の継承（果樹園や農機具、農具等の継承・利活用）
- ④ 就農環境向上に向けた中古農機の斡旋や農機リース提案（子会社連携）
- ⑤ 担い手育成給付事業による助成支援
- ⑥ 兼業農家への対策検討と実施

柱3

みどりの食料システム戦略に係る環境配慮型農業に向けた取り組み

JAふくしま未来版みどりの食料システム戦略として、新たな技術の実証、提案普及を目指し、持続可能な食料生産と環境負荷軽減に向け、関係機関と連携し生産基盤強化に取り組みます。

■重点事項■

- ① 土壌分析センターの設置
⇒ 圃場毎のデータ蓄積による栽培指針への反映適正施肥への指導強化
- ② 環境配慮型の生産資材提案
⇒ 管内資源の活用
- ③ 脱炭素J-クレジット
- ④ JGAPの普及拡大やメリット施策

柱4

農業リスク、異常気象・自然災害に対する備え、対策、支援

地球温暖化対策に符号した栽培技術、品種体系、環境制御等の対策に取り組みます。

また、農業における異常気象、自然災害に対する営農指導、防除指導や安全対策を強化するとともに、様々な農業リスクから農業経営を守るための各種制度、農業共済等への加入促進に努めます。

■重点事項■

- ① 高温耐性品種育成、栽培技術、品種体系の確立
- ② 各種災害関連情報発信、注意喚起、事前対策
- ③ 農業保険（収入保険）、ナラシ、農業者賠償責任保険
- ④ 農作業事故ゼロ運動
- ⑤ 有害鳥獣対策（ヤギによる害獣対策試験圃場の設置）

柱5

東日本大震災・原発事故からの完全復興に向けた産地づくり

避難指示解除区域（南相馬小高区、飯館村、川俣町山木屋地区）の営農再開実現にむけて、水稻作付面積拡大とあわせ、高付加価値の展開、販売先の確保による安心して作付けができる体制整備と大型園芸団地を拠点とする園芸作物の作付拡大を図ります。令和8年に稼働予定の「南相馬市園芸作物集出荷施設」にあわせ、原町支店管内の2つの購買店舗（原町・石神）及び営農センターにおける集出荷施設を集約し連携を図ってまいります。また、令和9年に完成予定の「飯館村水稻育苗施設」における運用稼働を目指してまいります。



J Aふくしま未来土壌分析センター設置とめざすもの

【設置のねらい】●土壌診断と結果に基づく施肥設計提示（指導充実）

●診断結果は4～10営業日程度で結果還元（最盛期を除く）

●適正施肥による低コスト農業の実現

●優良な生産圃場土壌分析データ蓄積、分析による地域に適合した土づくり指導

《分析項目》

【基本分析】pH・EC・石灰・加里・CEC（推定法）
リン酸・硝酸態窒素、アンモニア態窒素、硫酸イオン
ケイ酸（水田のみ）・遊離酸化鉄（水田のみ）

【微量元素分析】可給態鉄・マンガン・亜鉛・銅・ホウ素

J A独自の土壌分析センターで分析するとこんなメリットが!!

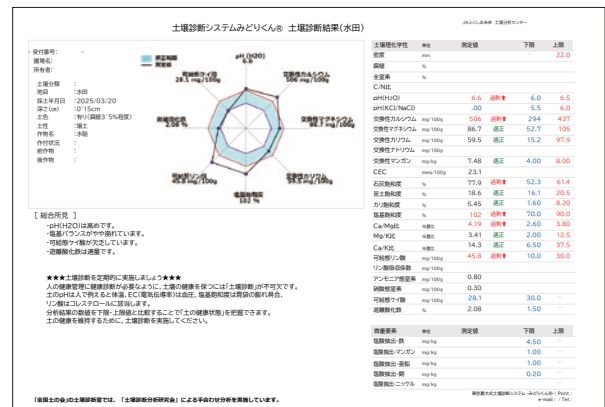
●土壌分析～結果還元までの待ち時間が短い

●わかりやすい土壌分析結果

●主要な肥料をベースとした施肥設計の提案



土壌診断結果提示イメージ（施肥設計提案）



土壌分析センターを活用した
新しい営農経済戦略

（令和6年度 職員アカデミー受講生からの提案）

【営農事業】

①ワンランク上の営農指導

②生産者の土づくり支援による管内全体での収量
アップ・品質向上

③巡回指導の効率化

【経済事業】

①土壌診断～肥料注文までの円滑な流れの構築

②土壌診断結果に基づく必要資材の提案

《DX活用による分析構築》

土壌分析データ

×

共選場選果データ

圃場毎の両方のデータを結び付け、毎年データ蓄積《DX活用》

良質・多収生産に向けた圃場毎の土づくり指導



伊達地区旧栗野支店を
活用し新設いたしました。



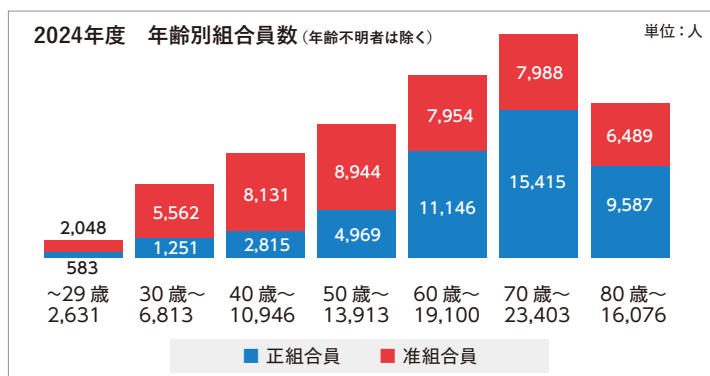
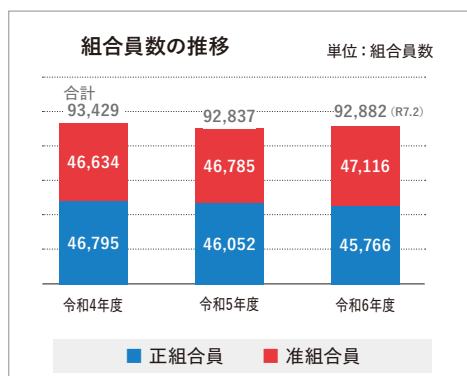
2025年2月4日稼働開始

基本戦略② 地域くらし戦略

基礎組織への活動支援と組合員との接点強化により総合事業による「組合員の豊かなくらし」への貢献と、管内12市町村との連携強化による「持続可能な地域共生社会」に貢献してまいります。

1. 現状の課題と目指すもの

- 組合員数は減少傾向の一途を辿っており、組合員の維持拡大と正組合員拡大にむけた運動が求められます。（正組合員比率は49.3％）
- 年齢別では、特に正組合員において60歳以上の層が78.3％と非常に高く、若い世代の正組合員加入（継承）への取り組みが必要といえます。（准組合員では同47.7％）



<課題>

【地域課題】

高齢化、人口減少、担い手不足に伴う地域力の低下

【生活課題】

買い物困難、見守り不足、生活サービスの低下

食料安全保障・環境保全・地域活性化等にむけた国内外の動き

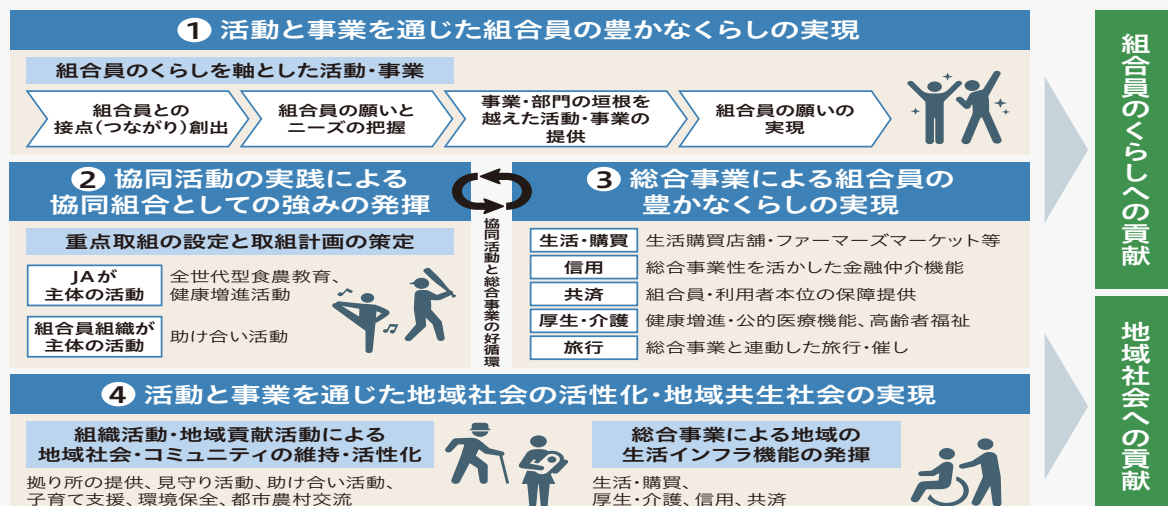
- SDGs（持続可能な社会）
- 食料・農業・農村基本法（食料安全保障）
- みどりの食料システム法（環境保全型農業）
- 農村RMO（農村振興）
- 食育基本法（食農・国民の健康増進）
- 国際協同組合年（重要な協同組合理念）

～これからも組合員、地域の皆様に寄り添い続けるJAでありたい～

総合事業の強みを活かしながら、JAだからこそできることがあります。

JAならではの『地域くらし戦略』を描き、実践することで、組合員と地域社会への貢献を目指してまいります。

【地域くらし戦略の実践による組合員と地域社会への貢献】



(資料：JA全中作成)

管内12市町村との連携により『地域くらし戦略』の取り組み強化！



令和7年2月 福島市



令和6年5月 川俣町



令和6年7月 伊達市



令和6年6月 桑折町



令和6年6月 国見町



令和6年8月 二本松市

JA 独自

管内12市町村との包括連携協定締結 令和6年5月～令和7年2月

当JAからの呼びかけにより包括連携協定が実現しました。
地域共生社会の実現にむけて、管内12市町村と相互協力の
うえ、農業振興と地域活性化に取り組んでまいります。



令和6年8月 大玉村



令和6年12月 本宮市



令和6年9月 相馬市



令和6年11月 新地町



令和6年12月 飯舘村



令和7年2月 南相馬市

【包括連携協定書】

(目的)

JAと各行政機関が連携を図りながら相互協力の下で、地域経済の発展・持続性向上を実現するとともに、安全・安心に暮らせる地域共生社会を創出することを目的としています。

(連携事項)

- ① 農業振興に関すること
 - ② 食農・食育に関すること
 - ③ 地域・暮らしの安全・安心に関すること
 - ④ 健康増進に関すること
 - ⑤ イベントの共催・協賛に関すること
 - ⑥ 持続可能な農業と地域共生社会の実現に関すること
 - ⑦ 東日本大震災からの復興と風評被害払拭に関すること
 - ⑧ 前各号に定めるもののほか、必要と認められる事項に関すること
- (※連携事項①～⑧は市町村により異なる場合があります)

【地域くらし戦略の実践項目（全体像）】

(令和6年度 職員アカデミー受講生からの提案引用)

家庭菜園栽培教室	料理教室	農業体験	教育・学習活動	情報・広報活動	生活文化活動	みどりの食料システムに関する学習会	相続・遺言に関する学習会	JAのしくみ学習会
大人向けのイベント	全世代型食農教育	消費者への情報発信	組合員組織の育成活動	教育文化活動強化	グループ活動	視察研修	組合員大学の開設	JAの取り組み内容紹介
やさい畑活用した教室	JAまつり	空き店舗利活用した食農教育	支店協同活動	女性部組織活動	准組合員のつどい	農業振興学習会	協同組合理解促進	グループワーク
表彰制度	人事考課への反映	人事考課ポイント加算	全世代型食農教育	教育文化活動強化	組合員大学の開設	SNS発信	広報課との連携強化	広報依頼集約管理
JAのしくみ学習会	職員の人づくり	定期的な研修会	職員の人づくり	仕組みづくり	広報戦略	PRイベント	広報戦略	子どもイベント
生活文化活動	支店協同活動	ジョブローテーション	取り巻く環境への対応心	自己改革	業務の見直し	国消国産イベント	行政との連携	マスメディアとの連携
SDG s	少子高齢化	食料自給率	資格取得	スキルアップ学習	アカデミー受講	重複業務の削除	業務分担の見直し	業務の見える化
世界人口増加	取り巻く環境への対応心	自然災害	副業で農業経験	自己研鑽	経験知を積む	ITツール導入	業務の見直し	生産性向上(職員教育)
金融緩和策	国際化の進展	農業生産基盤の弱体化	コミュニケーション	内部資料熟読	SNSで情報収集	非効率業務の洗い出し	ムダの排除	コミュニケーション

2. JAが取り組む重点施策

① 組合員との接点強化と組織基盤強化にむけた取り組み

<主な取り組み>

- 組合員の維持確保と正組合員・女性組合員の拡大
- 集落組織（農事組合・農振会・支部等）の活動支援基準の統一
- 生産部会、女性部等協力組織等への活動支援
- 協同活動への女性参画の促進
- 新規就農者組織の設立と定着にむけた地域コミュニティ
- 組合員との情報ツールの活用（JAコネクト）
- 組織と一体となった広報活動の展開（SNSやYouTubeなど）
- 広報誌、SNS等の情報媒体や教育資材（家の光、農業新聞）の普及によるJA理念および総合事業の理解醸成
- “組合員大学（仮称）”開設の検討

農業やJA、地域の次世代リーダーの育成を目的とし、協同組合の主人公である組合員の協同の意識を高め、「アクティブメンバーシップ」の強化によるJAの組織基盤の強化をめざし開設に向け検討してまいります。



女性部員・役職員参加の健康ウォーキング大会開催

② 地域住民、次世代に向けた食農事業活動の取り組み強化（全世代型食農教育）

（令和6年度 職員アカデミー受講生からの提案）

人口減少と高齢化⇒次世代対策必須

正組合員は65歳以上のいわゆる高齢者が大半を占める

全世代型食農教育

子どもをきっかけとした従来の活動のみならず全世代へ食農教育を展開

～小学校	中学校～ 大学生	社会人以降	子育て期	子育て後	定年期・老後
あぐりスクール 学校教育支援 事業 ちやぐりん贈呈	職業体験 学校教育支援 授業 出前講座	料理教室 農業体験	あぐりスクール 直売所イベント JAまつり 組合員のつどい 親子料理教室	家庭菜園講座 料理教室 JAまつり 組合員のつどい	農業塾 直売所出荷 健康教室 料理教室

<主な取り組み>

- 子どもから高齢者まで幅広い世代への食農教育の展開
（学校、教育委員会と連携した体験型食農事業の取組拡大）
- オリジナル食農教育本等を活用し農業や食の大切さを発信
- 農産物収穫や加工体験を通じて食農とJA理解促進
- 地元大学と連携強化による食農活動の展開
- 「こども食堂」展開による食農食育活動、地場農産物、郷土文化など理解促進
- 「国産国産・地産地消」の理解醸成活動
- フードドライブなど食品フードロス削減活動

JA学校教育支援メニュー

- ▶ 食と農コース
【ジャム作り体験】
【米粉料理体験】
- ▶ お金のキホンコース
- ▶ 農業体験コース



オリジナル教材を提供

「食育基本法」

平成17年に制定された法律で、国民が健全な食生活を通じて健康な生活を送ることを目的としています。この法律は食に関する教育や知識の普及を促進し、栄養バランスの取れた食事、食文化の継承、農林水産業との関わりなどを推進する基本的な枠組みを定めています。

また、学校や家庭、地域社会が連携し、子どもから高齢者まで幅広い世代に食育を推進するための施策が示されています。



あぐりスクール（桃の収穫体験）



森合小学校で「お金のキホン」教室開催

③健康増進・JA暮らし支援活動等を通じた地域貢献活動の展開

【地域とJAを結ぶ取り組み】

- 自主的活動組織の活動後押しとして「地域暮らし活動支援（50団体 500万円）」
- 地域住民対象のイベント開催
- 農産物等の贈呈（学校や施設）
- 「地域見守り活動」の展開
- 元気高齢者対策（健康寿命100歳プロジェクト、ウォーキング大会等）
- 「支店協同活動」の展開
- 「デジタルツール」のアドバイス
- 学校、大学、生協、協同組合組織との連携・援農
- 准組合員の意思反映と地域農業の応援団啓蒙
- 「未来館」を活用した地域コミュニティイベントの開催

【総合事業の強みを活かした取り組み】

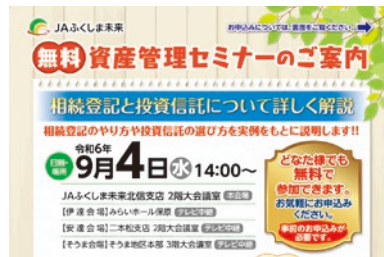
- 暮らしに寄り添う金融・共済サービス
- 「NISA等の投資信託」のアドバイス
- 高齢者向けの介護・福祉サービス
- 遺言信託事業
- 暮らしに役立つセミナー・相談会の開催
- 資産運用、相続、終活などへの相談対応
- 2025年におけるJAふくしま未来10周年と国際協同組合年を契機とした協同組合の存在意義発信



地域対象イベントの開催



連携協定を結ぶ
大学生の援農



資産形成のお手伝い



スマホ教室の開催



暮らしに役立つセミナー開催



2025年は「国際協同組合年」です。

（令和7年）



国際協同組合年

協同組合はよりよい世界を築きます

2025国際協同組合年(IYC2025)

2012国際協同組合年(IYC2012)

国連が「社会開発における協同組合」を決議

テーマ
「協同組合はよりよい世界を築きます」

- 目的
- ① 協同組合に対する理解を促進し、認知度を高めること
 - ② 協同組合の事業・活動・組織の充実を通じてSDGs達成に貢献すること
 - ③ 地域課題解決のため協同組合間連携や様々な組織との連携を進めること
 - ④ 国際機関や海外の協同組合とのつながりを強めること

- 認知度向上の手段として理解促進
- SDGs達成への貢献
- 地域課題解決のための連携

テーマ
「協同組合がよりよい社会を築きます」

- 目的
- ① 協同組合についての社会的認知度を高める
 - ② 協同組合の設立や発展を促進する
 - ③ 協同組合の設立や発展につながる政策を定めるよう政府や関係機関に働きかける

ユネスコ無形文化遺産
への登録（2016年）

「協同組合において共通の利益を形にするという思想と実践」を「人類の無形文化遺産の代表的な一覧表」に登録

相互扶助の精神のもと、活動や事業を展開する協同組合は、「さまざまな社会的な問題への創意ある解決策を編み出している」と評価

基本戦略③ 経営基盤強化戦略

1. 「経営基盤強化戦略」の総括

拠点施設の再編を含めた構造的経営改革の断行によるJA経営基盤の強化と「持続可能な高付加価値販売実践サイクル」の実現により、『JAふくしま未来版“成長と分配”』の構築を目指してまいりました。

利用者負担の原則に基づく
高付加価値販売実践サイクル

“成長と分配” 第3期（令和4～6年度）の総括

利用者負担の原則に基づく農業関連施設の整備と運営をすすめることにより、令和6年度の販売品販売高においては合併以来の目標を大きく上回る333億円となりました。

また、「拠点、支店再編計画」についても令和6年度をもって当初計画どおり完了し、収支改善への効果が現れております。

これらの取り組みをすすめることにより、成長（事業利益の確保）と分配（支援事業の継続および剰余金による出資配当と事業分量配当）を実現してまいりました。

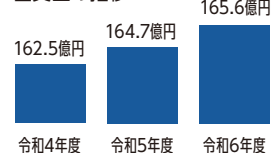
※令和3年度の剰余金処分以降、事業分量配当を継続

分配実績	令和4年度	令和5年度	令和6年度(案)
出資配当金 ※1	399百万円	403百万円	407百万円
事業分量配当金 ※2	117百万円	120百万円	122百万円

※1 年2.5%の割合

※2 肥料・農薬を併せた供給高に対し3.0%の割合

出資金の推移



拠点、施設再編計画の実行（令和4～6年度）

(1) 金融共済店舗の再編【約7.2億円の収支改善】

マイナス金利の長期化等を踏まえ「持続可能なJA経営基盤の確立強化のために、令和4年5月の通常総代会において「拠点、施設再編計画」が承認され、激変緩和措置（隔日営業、店舗内店舗、効率化店舗（小人数体制）など）を段階的に講じながら、令和6年9月をもって当初計画どおりの支店統廃合を完了しました。

全体像 (金融共済系店舗)	再編前67店舗 (令和2年度期首)		39店舗 (令和6年度)
福島地区	17支店	隔日営業等の 激変緩和措置を 講じながら 段階的に再編	10支店
伊達地区	30支店		7支店 よりそい店 6店
安達地区	8支店1出張所		8支店
そうま地区	10支店1出張所		8支店

閉店した支店については「未来館」とし、地域住民の交流や学びの場として利活用しています。例として子ども食堂や女性部による購買店舗運営があります。

<拠点再編にあたり講じた主な施策>

【福島地区】

- ・清水支店の建替え
- ・福島南営農センターの移転

【伊達地区】

- ・「よりそい梁川店」の新築
- ・こらんしよ市場（保原）の建替え

【安達地区】

- ・融資移管（2支店）

【そうま地区】

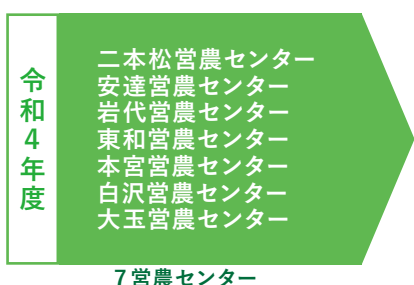
- ・未来館かみまの「みんなの食堂」オープン

【共通】

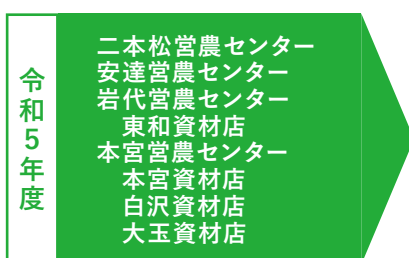
- ・支店名称「総合支店」を「支店」に統一（全地区の名称統一化）
- ・統合支店に呼び出しシステム導入
- ・「連絡箱」の設置

(2) 安達地区の再編【約2,000万円の収支改善】

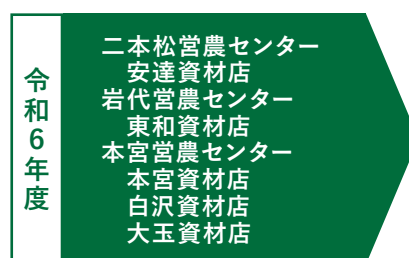
安達地区においては営農環境を踏まえつつ、営農指導の専門性を高めながら地区管内の営農拠点として最適化を図るため、現行7営農センター（資材店併設）から「3営農センター5資材店」への再編を行いました。



7営農センター



4営農センター・4資材店



3営農センター・5資材店

2. 構造的経営改革への取り組み

経営基盤の確立強化・収支改善にむけた「構造的経営改革」に取り組んでまいりました。

① 営農センター収支均衡

(共選場・集出荷施設利用料等)

- 共選場および集出荷施設利用料の全地区設定

令和元年度～

- 共選場会計の考え方を全地区統一

令和2年度～

② CE(カントリーエレベーター)・RC(ライスセンター)収支均衡

- CE、RC利用料金を改定

令和3年度～

- 機械更新と施設間移動による適正荷受け

③ 直売事業戦略

- ネット販売、カタログ販売、ダイレクトメール等での販売間口拡大
- 農産物輸出品目の拡大(ぶどう・あんぽ柿)

④ 直売所事業戦略・収支均衡

- 直売所統一イベント、みらいポイントカードおよび協力店の拡大
- 販売表示見直しと直売所手数料の改定

令和3年度～

⑤ 加工(6次化)・食品販売拠点再構築

- 6次化商品の集約および販路拡大促進
- JAふくしま未来オリジナルブランド「未来彩」に統一

⑥ 生産購買事業再構築(資材店舗・物流等)

- 一部店舗階層化(エリア化)による人件費削減
- 肥料満車直送および農薬担い手規格の活用による配送台数の削減

⑦ 子会社戦略

- 燃料系に続き、生活系事業の子会社移管
- 子会社との連携、支援(給油所再編計画の策定)

⑧ 介護福祉収支均衡

- 一部事業所の統廃合と利用件数拡大

⑨ 信用事業エリア戦略

- 貸出強化プランに基づき貸出強化(住宅ローン、農業融資の伸長)
- 有価証券等による自主運用

⑩ 共済事業エリア戦略

- ペーパーレス化とキャッシュレス化の浸透、定着による利用者の利便性向上
- 事務負担軽減と経費削減および共済連からの奨励獲得

⑪ 店舗効率化戦略

- ATM再編(2台増台および11台の廃止)
- 金融共済系店舗67店舗から39店舗へ再編
- 営農センターを4店舗資材店化

「構造的経営改革」とは、平成26年から政府が推しすすめる「農協改革」の中でJAの収支構造について問題視され、特に営農経済部門の収支均衡のための効率的・ローコスト事業運営を迫られたものであり、取り組みを進めてまいりました。

数多くの共同利用施設を抱えるなかで、「共選場および集出荷施設利用料の全地区設定と共選場会計の考え方の統一」や「CE・RCの利用料の見直し」、さらには「直売所手数料率の見直し」をさせていただくなど、農業関連施設に対する「利用者負担の原則に基づく運営」についてご理解をいただきました。引続き、令和4年に「早期警戒制度」が導入されたことを踏まえ、持続可能な経営改善にむけた「構造的経営改革」に合わせて、さらなる施設整備・更新による高付加価値販売を目指すとともに購買事業をあわせて収支バランスのとれた事業運営をめざしてまいります。

第4期において『自己改革』として経営基盤強化の中核的な取り組みとして以下に取り組んでまいります。

第4期みらいのプランで取り組む『構造的経営改革』

テーマ1 営農販売事業と購買事業をあわせて収支均衡バランスのとれた事業運営

- ① “のれん分け方式”による新規就農者支援対策
- ② 農業関連施設の利用者負担原則に基づく事業運営
- ③ 共同利用施設を中心とした生産基盤（生産面積・生産者・利用者）の拡大
- ④ 高付加価値販売にむけた共同利用施設の更新対策
- ⑤ 販売高拡大による生産資材供給拡大と生産資材物流体制（方式）の改革
- ⑥ 農業生産基盤の維持や専門的な営農指導、効率的な販売戦略を踏まえた営農センター・共選場等の集約検討
- ⑦ 営農経済事業の経費（推進・奨励・助成等）に見合う各種手数料見直し

テーマ2 実践持続可能な経営改善

- ① 場所別部門別損益の確保と労働生産性の向上を目指した効率的な事業運営
- ② 金融共済系店舗における「融資移管」および「支店統廃合」による業務効率化
- ③ 資材店の再編
- ④ ATMにおける取引実績による採算性を踏まえた適正配置

テーマ3 早期警戒制度に対応できる持続可能なJAの健全性・収益性の確保対策

- ① 業務棚卸結果に基づく削減可能業務、重複業務等の洗い出しによる要員の適正配置
- ② 拠点再編による収支改善の検証・評価と適時的確な補完対策
- ③ 各事業の新システム更新やDX等ITソリューションの活用検証

早期警戒制度への対応

農林水産省による金融機関向け「JA版早期警戒制度」が導入されるため、収益性・信用リスク・市場リスク・流動性リスクについて、経営者が中心になつて的確な情勢分析や経営課題にあわせた持続可能なビジネスモデルの構築による高度な経営管理に取り組みます。

早期警戒制度の概要

持続可能な収益性・将来にわたる健全性（将来の見通しに着目した早め早めのモニタリング）



- step 1 成行き収支などで一定の基準を下回る組合を抽出
- step 2 組合自らが想定する見通しや対策について、対話により妥当性を検証
- step 3 将来の懸念がぬぐえない組合に対し、必要に応じて、業務改善命令を発出

【早期是正措置】 ← 《より早期に》 → 【早期警戒制度】

自己資本比率	行政の対応	区分	内容	行政の対応
非区分（4%以上）	—	収益性	足元の基本的な収益指標	① 組合の抽出 ② 組合との対話 ③ 行政措置検討
第一区（2%～4%）	改善計画提出	→ 改正の方向	「持続可能な収益性」「将来にわたる健全性」	
第二区（0%～2%）	業務の縮小や従たる事務所の廃止等	信用リスク	不良債権、大口信用集中状況等	
第三区分（0%未満）	業務停止命令	市場リスク	有価証券の価格変動による影響等	
		流動性リスク	貯金動向、流動性準備の水準等	

3. 安達地区の再編

持続可能な安定した経営改善を図り、地域農業の発展と組合員への分配を維持するために、以下の拠点体制を再構築し健全経営を目指します。

【令和7年度】

1. 融資業務体制の見直し
岩代支店および東和支店の融資業務を安達支店へ集約
2. 融資案件への対応力強化
ローンセンターの体制強化
3. 代表支店の体制強化
二本松支店および本宮支店の推進機能を強化
4. 地区本部体制の見直し
地区本部業務の定型業務効率化（DX化）と適正要員の配置

【令和8年度】

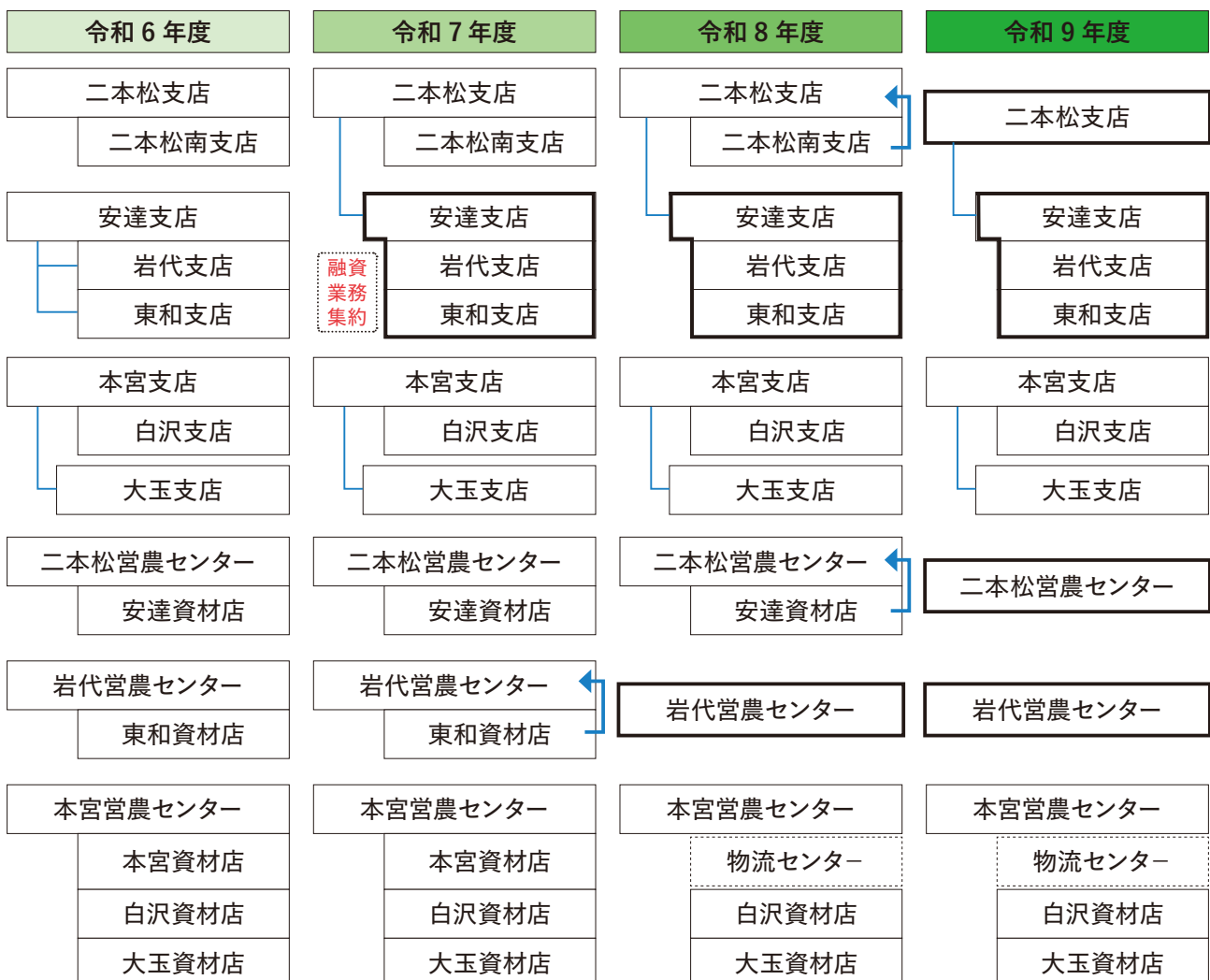
1. 資材店の再編
①東和資材店を岩代営農センターへ統合 ②本宮資材店の資材を物流センターが供給

【令和9年度】

1. 支店の再編
二本松南支店を二本松支店へ統合（二本松南支店のATMは継続）
2. 資材店の再編
安達資材店を二本松営農センターへ統合

<体系図>

目標・指標
(項目番号) No. 37 38



4. JAふくしま未来のDXの取り組み

JAふくしま未来は、農業現場における生産性向上や持続可能な農業・JA経営、地域社会との連携強化さらには消費者とのつながり強化を目的に、下記のとおりDX基本方針を定め農業振興と地域貢献に努めます。

～DX基本方針～

JAふくしま未来は、農業の発展と地域活性化を目指して、デジタル技術を活用した新しい価値創造を推進します。「つなぐ」「地域と共に“一歩先へ”」の精神を基盤に農業生産者・地域社会・そして消費者をデジタル技術で繋げ、未来の持続可能な社会を築きます。

①地域農業のつながり強化

生産者同士、またJAと消費者をデジタルで繋ぎ効果的・透明性の高い情報共有に努めます。

②地域課題の共創

地域全体のDX推進を通じて、地域資源を最大限に活用し課題解決に向け共創の場を提供します。

③スマート農業の推進

スマート農業（AIやIoT）技術を駆使して、農業の効率化や生産性向上を目指します。生産管理システムや環境データの解析を通じて、農業・JAの未来を切り拓きます。

④データドリブン経営

経営の見える化を進め、データに基づいた意思決定を支援します。農業経営者が一歩先を行くためのツールと情報基盤を提供し、競争力のある農業経営を支援します。

⑤環境への配慮

デジタル技術を活用し環境負荷を低減する農業生産方式を推進します。環境配慮型農業やエコな農業技術の導入により持続可能な農業経営を実現します。

⑥地域コミュニティとの協力

地域のデジタル化を進め、社会全体が恩恵を受けられるような環境を整えます。高齢化社会に於いてもテクノロジーを活用して支援を行い、地域全体の活力を引き出します。

用語解説

DX（デジタルトランスフォーメーション）

業務レベルを超え、デジタル化によるビジネスモデルの変革や競争力強化に取り組み、企業の「トランスフォーメーション」を進めている状態。例えば、蓄積されたデータを活用した販路拡大や新商品の開発による付加価値の向上、自社の経営改善のために開発したデジタルツールの外販による新事業の創出等。

スマート農業

最新の技術（IT・AI・IoT）を活用して、農業の生産性向上を行う取り組み。これにより生育管理や作業の自動化、予測分析が可能となり資源の最適化が実現する。

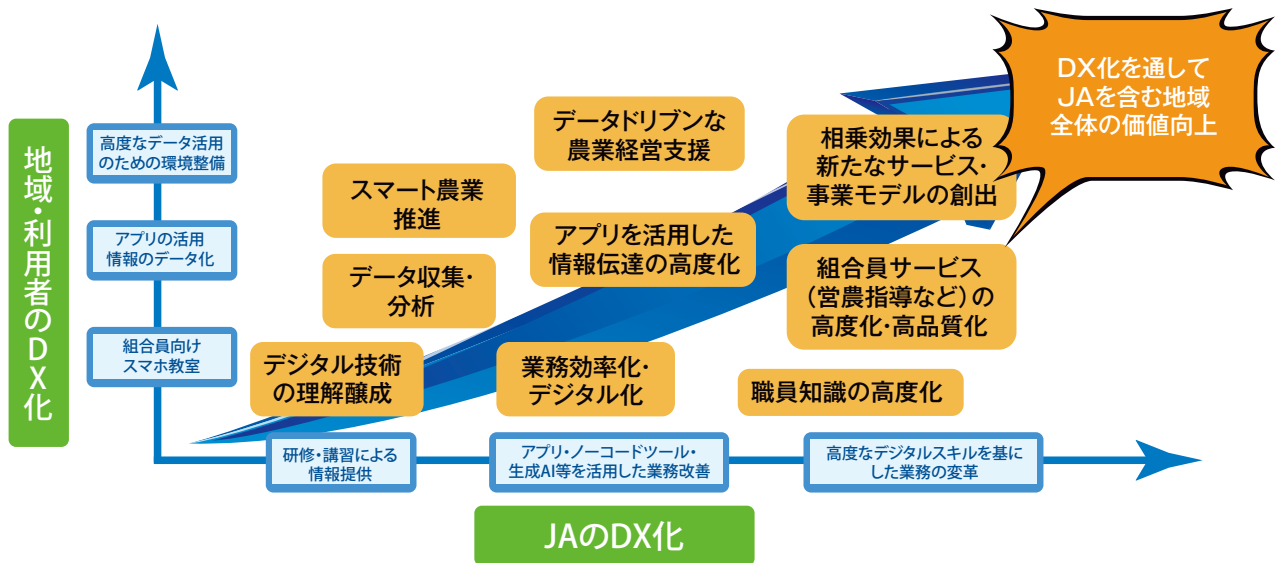
情報通信技術（AI IoT）

AI＝データを分析して活用する知能（パソコン）IoT＝データを集めるもの（データを集めるモノ：モノのインターネットとも言う）

データドリブン（Data Driven）

経験や感覚に捕らわれない売上・収支データやマーケティング web 解析データなどの様々なデータを収集・分析しその結果に基づいて意思決定を行う手法

JAふくしま未来のDX体系図



《データ収集・分析》

- ① 土壌分析センターを活用した土壌・気象・作物生育状況のモニタリング
- ② IoT機器や設備の接続
- ③ ドローンを用いた監視と病害虫の検出
- ④ 作物の生育状況をAIで解析し最適な作物管理手法を提案

《農業生産支援》

- ① スマート農業プラットフォームを構築し作物選定・植え付け・収穫の最適化
- ② トラクターや収穫ロボットの農業機械の自動化支援
- ③ 遠隔監視や操作を行うリモート管理導入支援

《デジタルマーケティング》

- ① 農産物の直接販売と消費者をオンラインで結ぶプラットフォームの構築
- ② 消費動向の予測や適切な生産計画を策定する需要予測AI
- ③ 農産物のトレーサビリティ確保と品質確保を行うブロックチェーン構築

《経営支援》

- ① 経営分析、収益性の向上を目指したデータ駆動型経営支援ツール構築
- ② 農業経営に必要なビックデータの有効活用
- ③ 農業従事者を支援する農業経営ツール支援

《ローカルコミュニティ連携》

- ① 地元農産物の販売促進、地域イベントの企画・運営を行う地域支援活性化アプリ（新みらいポイント）の導入
- ② 農機具の貸し借りや農地の賃借を活性化させるシェアリングエコノミーの検討

《環境負荷軽減・サステナビリティ》

- ① 再生可能エネルギーの活用検討
- ② 農業が環境に与える影響をモニタリング

現在までのDXの取り組み



DX認定の取得

令和7年2月より情報処理の促進に関する法律第三条に基づき、DX認定事業者として登録されました。

デジタル人材育成に対する助成制度のほか、認定取得により人材確保・組織内の意識醸成等、DXの取組をさらに強化し、組合員の皆様に還元できる仕組みづくりを進めて参ります。

基本戦略④

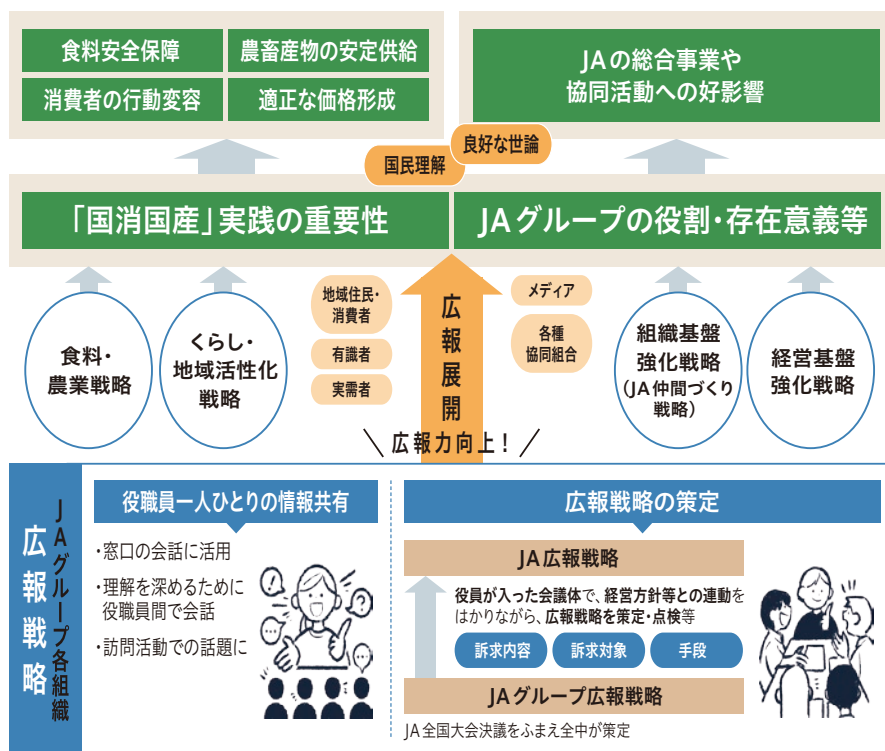
広報戦略

地域住民や消費者に、「食」「農」「JA運動」「農業の多面的機能の重要性」の理解醸成のため、JA事業・組織活動など多様なツール（SNS・YouTube）を用いて広く内外に広報活動を積極的に展開します。



公式HP

1. 「食」と「農」に対する理解醸成と戦略的な情報発信



令和7年2月【全中主催】
令和6年度JA広報大賞受賞



令和6年12月JAインスタコンテスト
写真の部グランプリ受賞
応募テーマ：Instagramで農・食・JAの
魅力を伝える

目標・指標
(項目番号)

No. 47 48 49

【重点取り組み事項】

- ① 広報誌「みらいろ」の発行（毎月）
- ② コミュニティ誌「ぐーがる」の発行（年2回）
- ③ SNS（Instagram、LINE、Facebook）発信
- ④ 公式YouTube「みらいろチャンネル」動画配信
※新コンテンツ「農機メンテナンス動画」
- ⑤ ホームページの充実とトピックス掲載
- ⑥ 新聞、テレビ、ラジオ等のメディア広報活動
- ⑦ J-FAP（若手職員の農産物PRチーム）活動
- ⑧ 2025年JAふくしま未来創立10周年ロゴ制作
- ⑨ テレビCM制作、放映（新企画）
- ⑩ 「国消国産」「SDGs」「2025国際協同組合年」発信
- ⑪ 「日本農業新聞」「家の光」「地上」「ちゃぐりん」普及

【広報活動の経過】

- 平成28年3月 広報誌「みらいろ」発行
平成28年6月 コミュニティ誌「ぐーがる」発行
令和元年3月 facebook本格稼働
令和元年7月 撮影用ドローン導入 空撮映像発信開始
令和2年12月 農産物PRチーム「J-FAP(ジェイ ファップ)」結成。
公式YouTubeみらいろチャンネルの動画発信が本格化
令和4年3月 LINE公式アカウントの本格運用開始
令和4年6月 本店建屋の国道側に「国消国産」懸垂幕
令和5年3月 JAふくしま未来プロモーションビデオ制作
令和5年3月 組合長あいさつ動画「みどり食料システム戦略」
令和5年5月 営農指導員による栽培技術指導の動画開始
令和6年3月 組合長あいさつ動画「新規就農者」
令和6年3月 Instagram本格稼働

【表彰】

- (JA福島中央会主催) JA福島広報大賞（8年連続）
(JA全中主催) 令和6年度JA広報大賞
～令和3年度：準大賞、4・5年度：審査員特別賞～
(JA全中主催) 令和6年度JAインスタコンテスト
写真の部グランプリ受賞

広報活動への参加協力



2. JAふくしま未来の広報媒体と広報活動

「第4期みらいろプラン」の実現にむけて、幅広い年齢層にむけて様々な広報媒体を用いながら戦略的広報活動を行い、「食と農」の魅力と重要性を発信してまいります。



■トップ広報 メディア広報活動



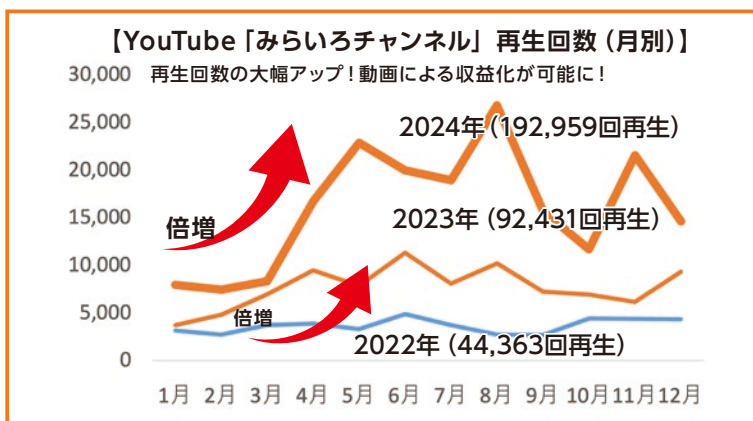
報道記者に管内農業を紹介し、各メディア発信へ

■J-FAP（農畜産物PRチーム）による広報活動



J-FAP（ジェイファップ）4期生の若手職員

■みらいろチャンネル動画配信



みらいろチャンネルの視聴回数は年々伸びています。



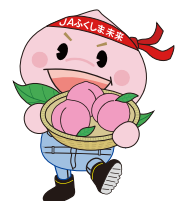
さまざまなコンテンツを動画配信



■ホームページへのトピックス発信



「取材即配信」を合言葉に、JAの出来事をすぐにホームページで紹介しています。



みらいろプランの目標・指標（KPI）

第3期みらいろプランの目標・実績

項目番号	営農再開（復興促進）				
	項 目	令和3年度（実績）	当初目標(令和6年度の姿)	令和6年度年度（実績）	進捗状況
1	水田作付面積	そうま地区 6,108ha (小高239.5ha、飯舘176.4ha) 山木屋 57.1ha	そうま 6,700ha (小高340ha) (飯舘270ha) (川俣山木屋 80ha)	そうま 6,952ha (小高469ha) (飯舘263ha) (川俣山木屋103ha)	○
2	園芸作付面積		小高園芸ハウス178a	小高園芸ハウス178a	○
3	あんぽ柿生産	販売高11.7億円	15億円／年	12.5億円	△

項目番号	農業生産拡大、営農指導等強化				
	項 目	令和3年度（実績）	当初目標(令和6年度の姿)	令和6年度年度（実績）	進捗状況
4	1営農センター1億円販売高アップの取組み（販売高300億円）	288億円	300億円	333億円	◎
5	“のれん分け方式”による技術継承			のれん分け研修者12名 研修受入先13件（累計100件）	△
6	農業保険（収入保険）の普及拡大	令和3年度加入1,020件 （累計1,200件）	1,500件	収入保険1,225件	△
7	JGAP取得促進	団体認証2部会（集約により） 農場199名659.56ha JGAP指導員190名、 内部監査員184名	220農場 指導員200名 内部監査員200名	186農場 指導員202名 内部監査委員会197名	○
8	営農指導員・TAC訪問	指導員75戸 TAC50戸	指導員75戸 TAC50戸／年	巡回実績合計49,207戸（計画比108%） 指導員45,432戸（計画比106%） TAC3,755件（計画比128%）	○
9	農業法人、 集落営農組織育成	法人化43法人 集落営農2組織	設立支援5件／年	4件	△
10	「農の達人」中核農家委嘱	各地区 8品目15名	28名	26名 農の達人17名 農の達人（新規就農者受入）9名	△
11	水稻密植苗栽培の新規取組	270ha（福島10ha、安達55ha、そうま205ha）	340ha	一般技術として定着 （面積把握が困難）	
12	新規農業融資	18.17億円	18億円／年	23.9億円／年	◎
13	農作業紹介事業 労働力調整	6,982人日 凍霜害の影響	10,000人日	福島地区1,644日 みらいアグリサービス4,618日 計6,262日	△
14	簿記記帳代行	718件（減価償却計算のみ63件含む）	650件	614件	△
15	労働災害保険加入	288件	330件	330件	○
16	土壌診断・施肥設計	1,250点	1,600点	1,691点	○
17	新規就農対策	新規就農者：54名 担い手育成給付金213名 85百万円助成（累計）	60名／年	36名／年	△
18	スマート農業推進	環境制御システム126戸	環境制御システム導入 40件／年	21件（環境制御S、 ドローン、ザルビオ等）	△
19	地域農業支援事業	パイプハウス5.6ha 累計24.8ha	パイプハウス導入 15ha	パイプハウス導入 35.6ha（累計） 単年度1.4ha	○
20	果樹の改植事業での 維持・拡大	桃 1,270 ha、56.7億円 きゅうり 166 ha、37.1億円 梨 292 ha、9.5億円 あんぽ柿 379 ha、11.7億円	桃（1280haのうち）30ha りんご（315haのうち）3ha 梨（295haのうち）2ha 柿（380haのうち）1ha	桃（1280haのうち）18ha りんご（315haのうち）2ha 梨（295haのうち）1.5ha 柿（380haのうち）1ha	△
21	販売高1千万円経営体	501戸(800万円以上731戸)	600戸	848戸	◎

第3期みらいプランの目標・指標設定

項目番号	販売対策強化				
	項目	令和3年度(実績)	当初目標(令和6年度の姿)	令和6年度年度(実績)	進捗状況
22	輸出拡大	桃・梨・りんご・あんぽ柿 計 19.4t	90t/年 桃、梨、りんご、ぶどう、あんぽ柿、米	34t/年 桃、梨、りんご、ぶどう、あんぽ柿	△
23	直売所売上高	36.1億円(税込)	35.1億円(税込)/年	39.2億円(税込)/年	○
24	直売所出荷会員	2,835人	3,000人	2,628人	△
25	高糖度特選品の拡大	桃、梨、りんご 117t	桃、梨等 180t/年	桃、梨等 184t/年	○
26	6次化商品開発・販売	36品目	39品目	26品目	△
27	園芸直販強化・比率	37.4億円 24.3%(直売所含) 14.6億円 9.5%(直売所除く)	37.0億円(直売所含)/年 14.7億円(直売所除く)/年	40.7億円(直売所含)/年 17.6億円(直売所除く)/年	○

項目番号	生産資材コスト削減				
	項目	令和3年度(実績)	当初目標(令和6年度の姿)	令和6年度年度(実績)	進捗状況
28	オリジナル肥料の開発(銘柄集約)	現在じゃがいも専用肥料試験栽培を実施中。次年度販売開始を予定。	科学的観点に基づく検討開発	マイクロプラスチック問題の対応として、新コーティング肥料の試験実施中。また、みらい物語シリーズのコーティング変更も検討中。	○
29	重点品目設定(地域最安値)、入札	肥料17品目、農薬27品目 2021年については5月の1次入札のみ実施1次入札の目標5千万に対し5千4百万の実績	肥料20品目、農薬20品目	肥料20品目、農薬21品目設定	○
			農薬入札(約2割)	入札により約2億2千万円の買取を行い約900万円の仕入れ価格圧縮を実現した。	○
30	大規模農家対応:弾力対応、直送	肥料満車直行サービス 農業法人16、個人8件に10t車35台、4t車11台配送 合計408,79t、21,307袋 供給金額54,831千円 農薬担い手直送2,633ha198件	満車直行サービス(10t車、4t車) 農業法人19、個人10 供給目標430t/年	肥料満車直行サービス 農業法人20、個人10件に合計431.7t、24,036袋を供給した。	○
			農薬担い手直送2650ha/年	農薬担い手直送4,131ha 388件	○
31	ダンボール統一	アスパラガスD/Bの統一を実施	規格統一9品目	令和6年度未実施 引続き実施品目について部会へ提案検討する。	×
32	価格調査(回数・品目等)	年3回(肥料・農薬)、農薬134品目中114品目85%勝	年3回(肥料・農薬)	年3回(肥料・農薬)実施した。	○
33	予約率	肥料72.6%、農薬68.4%	肥料予約率:75% 農薬予約率:77%	肥料予約率:75.3% 農薬予約率:68.4%	△

第3期みらいプランの目標・実績

項目 番号	地域の活性化（くらし対策・組織基盤強化）				
	項 目	令和3年度（実績）	当初目標(令和6年度の姿)	令和6年度年度（実績）	進捗状況
34	直売所ポイントサービス「農業の応援団」化	会員70,878人 協力店656店	会員100,000人 協力店700店	会員82,254人 協力店653店	△
35	地域見守り活動	継続・充実 (JA管内 21件)	継続・充実	組合員の日等訪問時を利用した声掛けの実施	○
36	学校教育支援	花育 87校 3,400名(R3) 農業体験学習、料理教室等	花育 80校 3,500名/年 継続・充実	農業・食育・お金のキホン等授業の展開 232回 7,304名参加	◎
37	文化活動	女性部（目的別173組織）、フレミズ、みらいろ女子会等	育成・拡大	女性部目的別組織の育成 フレミズ組織の新規立ち上げは無かった	△
38	遺言信託事業	遺言信託事業20件・遺言書作成支援60件(合併後)	相続相談業務80件 セミナー開催年3回/年	相続相談業務130件 セミナー開催年2回/年	○
39	大学・生協連携	福島大学食農学類の教授や学生と連携し講演等開催（みらいろアグリ塾10月1回開催）	連携強化。福大研究成果を生した食と農のアピール強化	福島大学食農学類の教授・学生と連携収穫体験・料理体験・ミニ実験（みらいろアグリ塾 4回開催）	○
40	地域くらし支援積立金合併時創設(2018運用)	6団体・約50万円助成（農業体験、公園整備、遊休地対策等）	支援予算500万円	24団体 215万円助成	△
41	元気高齢者対策	健康寿命100歳プロジェクト、6・9月ウォーキング大会255名参加（そうま地区）、ミニデイサービス等	健康寿命100歳プロジェクト 参加人数720人	健康寿命100歳プロジェクト・健康増進活動 32回 815名・ウォーキング大会 3回 598名	◎
42	支店協同活動	行動計画に基づく支店だよりコンクール2月実施・地域支援活動コンクール2月実施	支店協同活動コンクール実施 イベント回数年400回	支店共同活動及び支店だよりコンクール実施・イベント回数418回(感謝デー・つどい、JAまつり等)	○
43	組織基盤強化 正組合員拡大 准組合員対策	ポスティング形式による組合員訪問日 正組合員比率47.97%	正組合員拡大・比率5割以上 准組合員の参画具体化 准組合員広報誌の発行	正組合員比率 49.3% 准組合員から正組合員へ変更 227名 准組合員のつどい 11回 673名 准組合員向け広報誌は未発行	△

項目 番号	その他経営全般				
	項 目	令和3年度（実績）	当初目標(令和6年度の姿)	令和6年度年度（実績）	進捗状況
44	プレスリリース	全国紙・日本農業新聞全国版16回/年441掲載 新聞・テレビ・ラジオ174回以上記者懇談2回	日本農業新聞：掲載300回/年 東北版トップ60回/年 全国版10回/年 地方紙・テレビ・ラジオ150回/年 報道記者懇談会2回/年 みらいろチャンネル30回/年	日本農業新聞：掲載524回/年 東北版トップ95回/年 全国版13回/年 地方紙・テレビ・ラジオ312回/年(民友151件、民報150件、その他11件) 報道記者懇談会2回/年 みらいろチャンネル77回/年	○
45	女性の運営参画	正組合員比率21.24% 総代比率15.8% 女性理事9名(16.9%)	正組合員比率25% 総代比率15%	正組合員比率24.5% 総代比率17.0% 女性理事8名(15.4%)	△

第4期みらいプランの目標・指標設定

項目 番号	【基本戦略④】 食料・農業戦略			
	項 目	令和7年度目標	令和8年度目標	令和9年度目標
1	復興促進 水田作付面積	そうま6,800ha 小高500ha 飯館280ha 川俣山木屋110ha	そうま6,900ha 小高530ha 飯館290ha 川俣山木屋118ha	そうま7,000ha 小高560ha 飯館300ha 川俣山木屋125ha
2	復興促進 園芸作付面積	復興地域園芸作付面積 小高46ha 飯館23ha	復興地域園芸作付面積 小高51ha 飯館24ha	復興地域園芸作付面積 小高56ha 飯館25ha
3	復興促進 あんぽ柿生産	13億円/年	13億円/年	13億円/年
4	1営農センター1億円 販売高アップ	販売高330億円	販売高341億円	販売高350億円
5	果樹の改植事業による 維持・拡大	桃 (1275haのうち) 25ha/年 りんご (313haのうち) 3ha/年 梨 (293haのうち) 2ha/年 柿 (375haのうち) 1ha/年	桃 (1275haのうち) 25ha/年 りんご (313haのうち) 3ha/年 梨 (293haのうち) 2ha/年 柿 (375haのうち) 1ha/年	桃 (1275haのうち) 25ha/年 りんご (313haのうち) 3ha/年 梨 (293haのうち) 2ha/年 柿 (375haのうち) 1ha/年
6	販売高1千万円経営体数の拡大	販売高1千万円経営体数860戸	販売高1千万円経営体数880戸	販売高1千万円経営体数900戸
7	農業融資による経営支援	農業融資実行金額19億円/年	農業融資実行金額19億円/年	農業融資実行金額19億円/年
8	“のれん分け方式”による 技術継承	のれん分け研修生受入人数 15人/年	のれん分け研修生受入人数 15人/年	のれん分け研修生受入人数 15人/年
9	農業次世代人材投資資金 認定研修先の認定支援	新規認定 5件/年	新規認定 5件/年	新規認定 5件/年
10	新規就農対策（就農支援）	管内の新規就農者数60名/年	管内の新規就農者数60名/年	管内の新規就農者数60名/年
11	土壌分析の普及・拡大 （診断書・施肥設計書の提示）	実施点数 3,000点	実施点数 4,000点	実施点数 5,000点
12	スマート農業の推進	機器・設備の導入30件/年	機器・設備の導入30件/年	機器・設備の導入30件/年
13	農業保険（収入保険）の普及 拡大	加入者数（累計） 1,250件	加入者数（累計） 1,300件	加入者数（累計） 1,350件
14	労働力確保対策 （デイワークの普及・推進）	マッチング件数（のべ） 3,000名/年	マッチング件数（のべ） 3,800名/年	マッチング件数（のべ） 4,300名/年
15	営農指導員・担い手支援担当 者訪問	指導員75戸/月 担い手支援担当者20戸/月	指導員75戸/月 担い手支援担当者20戸/月	指導員75戸/月 担い手支援担当者20戸/月
16	農の達人研修会（開催回数）	90回/年	95回/年	100回/年
17	農業法人、集落営農組織育成	設立支援5件/月	設立支援5件/月	設立支援5件/月
18	農業振興支援事業の活用による 施設化（パイプハウス）の推進	パイプハウスの導入 2ha/年	パイプハウスの導入 2ha/年	パイプハウスの導入 2ha/年
19	JGAP取得促進	200農場 指導員200名 内部監査委員200名	205農場 指導員205名 内部監査委員200名	210農場 指導員210名 内部監査委員200名
20	労働災害保険加入推進	加入者（累計）350件	加入者（累計）370件	加入者（累計）390件
21	高温障害対策	【米穀】 品種試験 2品種 2.5ha 【園芸】 高温対策バイオスティミュラント 資材による耐性強化 きゅうり1ha、ミニトマト1ha	【米穀】 品種試験 2品種 5.0ha 【園芸】 高温対策バイオスティミュラント 資材による耐性強化 きゅうり1ha、ミニトマト1ha	【米穀】 品種試験 2品種 10ha 【園芸】 高温対策バイオスティミュラント 資材による耐性強化 きゅうり1ha、ミニトマト1ha
22	輸出拡大	60t/年 桃、梨、りんご、 ぶどう、あんぽ柿、米	65t/年 桃、梨、りんご、 ぶどう、あんぽ柿、米	65t/年 桃、梨、りんご、 ぶどう、あんぽ柿、米

第4期みらいプランの目標・指標設定

項目 番号	【基本戦略①】 食料・農業戦略			
	項 目	令和7年度目標	令和8年度目標	令和9年度目標
23	畜産後継者組織会員拡大	会員39人	会員42人	会員45人
24	直売所売上高	34.1億円(税抜) /年	34.4億円(税抜) /年	34.8億円(税抜) /年
25	直売所出荷会員	2,800人	2,900人	3,000人
26	高糖度特選品の拡大	桃、梨等 185t /年	桃、梨等 185t /年	桃、梨等 185t /年
27	直売所ポイントサービス 「農業の応援団」化	会員87,000人 協力店660店	会員91,000人 協力店670店	会員95,000人 協力店680店
28	6次化商品開発・販売	28品目	29品目	30品目
29	園芸直販強化・比率	39.5億円 (直売所含) /年 16.5億円 (直売所除く) /年	40.0億円 (直売所含) /年 16.7億円 (直売所除く) /年	40.5億円 (直売所含) /年 17.0億円 (直売所除く) /年
30	ネットショップ売上高	6,000万円 /年	7,000万円 /年	8,000万円 /年
31	大規模農家対応 ：弾力対応、直送	満車直行サービス (10t車、4t車) 農業法人14、個人10 供給目標245t /年 農薬担い手直送 4,250ha /年	満車直行サービス (10t車、4t車) 農業法人15、個人11 供給目標260t /年 農薬担い手直送 4,300ha /年	満車直行サービス (10t車、4t車) 農業法人16、個人12 供給目標275t /年 農薬担い手直送 4,350ha /年
32	オリジナル肥料の開発 (銘柄集約)	アンケート調査の実施と 改良に向けた検討(水稻 系肥料及び近年開発肥 料を除く11品目を予定) 改良目標 1品目	・土壌分析センターと連 携し、科学的観点に基 づく新肥料の検討開発 ・アンケート結果を踏ま えた改良の検討 改良目標 1品目	・土壌分析センターと連 携し、科学的観点に基 づく新肥料の検討開発 ・アンケート結果を踏ま えた改良の検討 改良目標 1品目
33	重点品目設定 (地域最安値)、入札	肥料20品目、 農薬20品目 農薬入札(約2割)	肥料20品目、 農薬20品目 農薬入札(約2割)	肥料20品目、 農薬20品目 農薬入札(約2割)
34	価格調査 (回数・品目等)	年3回(肥料・農薬)	年3回(肥料・農薬)	年3回(肥料・農薬)
35	予約率	肥料予約率：76% 農薬予約率：71%	肥料予約率：77% 農薬予約率：72%	肥料予約率：78% 農薬予約率：73%
36	生産資材価格の統一	20品目 /年	20品目 /年	20品目 /年

項目 番号	【基本戦略③】 経営基盤強化戦略			
	項 目	令和7年度目標	令和8年度目標	令和9年度目標
37	金融共済系店舗の再編	融資移管2支店		支店統廃合1支店
38	資材店の再編		資材店統廃合2店舗	資材店統廃合1店舗

第4期みらいプランの目標・指標設定

項目 番号	【基本戦略②】 地域暮らし戦略			
	項 目	令和7年度目標	令和8年度目標	令和9年度目標
39	遺言信託事業	相続相談業務80件以上 セミナー開催年3回以上/年	相続相談業務80件以上 セミナー開催年3回以上/年	相続相談業務80件以上 セミナー開催年3回以上/年
40	組合員組織の活動支援	各組織の活動支援 ・目的別グループ育成 175組織 ・農振会、農事組合、支 部活動支援の統一化	各組織の活動支援 ・目的別グループ育成 180組織 ・農振会、農事組合、支 部活動支援の継続	各組織の活動支援 ・目的別グループ育成 185組織 ・農振会、農事組合、支 部活動支援の継続
41	学校教育支援と次世代対策	農業・食育体験の取組拡大 ・食農本を利用した学校支援 事業の展開2,500名 ・親子対象の食農体験事業の 展開 10回以上 全体で6,000名/年	農業・食育体験の取組拡大 ・食農本を利用した学校支援 事業の展開3,500名 ・親子対象の食農体験事業の 展開 12回以上 全体で6,500名/年	農業・食育体験の取組拡大 ・食農本を利用した学校支援 事業の展開4,000名 ・親子対象の食農体験事業の 展開 15回以上 全体で7,000名/年
42	支店協同活動実施による 組合員、地域住民との接点強化	支店だより発行(全支店) 支店協同活動の実施 ・支店活動(イベントの実 施) 400回以上 ・組合員のつどい実施 全エリア 8ヶ所以上 ・コンクールの実施	支店だより発行(全支店) 支店協同活動の実施 ・支店活動(イベントの実 施) 400回以上 ・組合員のつどい実施 全エリア 8ヶ所以上 ・コンクールの実施	支店だより発行(全支店) 支店協同活動の実施 ・支店活動(イベントの実 施) 400回以上 ・組合員のつどい実施 全エリア 8ヶ所以上 ・コンクールの実施
43	組合員数の維持確保	組合員数9万人以上	組合員数9万人以上	組合員数9万人以上
44	地域暮らし支援積立金 合併時創設(2018運用)	支援予算500万円	支援予算500万円	支援予算500万円
45	元気高齢者対策	健康寿命100歳プロジェクト の継続(健康増進活動・ミニ ディサービス・ウォーキング 大会等実施) ・参加人数 全体で1,000名	健康寿命100歳プロジェクト の継続(健康増進活動・ミニ ディサービス・ウォーキング 大会等実施) ・参加人数 全体で1,100名	健康寿命100歳プロジェクト の継続(健康増進活動・ミニ ディサービス・ウォーキング 大会等実施) ・参加人数 全体で1,200名
46	女性の運営参画	正組合員比率25% 総代比率15%以上 女性理事比率15%以上	正組合員比率25% 総代比率15%以上 女性理事比率15%以上	正組合員比率25% 総代比率15%以上 女性理事比率15%以上

項目 番号	【基本戦略④】 広報戦略			
	項 目	令和7年度目標	令和8年度目標	令和9年度目標
47	プレスリリース	日本農業新聞 :掲載300回/年 東北版トップ60回/年 全国版10回/年 地方紙・テレビ・ラジオ 150回/年 報道記者懇談会 1回/年	日本農業新聞 :掲載300回/年 東北版トップ60回/年 全国版10回/年 地方紙・テレビ・ラジオ 150回/年 報道記者懇談会 1回/年	日本農業新聞 :掲載300回/年 東北版トップ60回/年 全国版10回/年 地方紙・テレビ・ラジオ 150回/年 報道記者懇談会 1回/年
48	SNSによる情報発信 (ソーシャル・ネットワーキング・サービス)	みらいろチャンネル (YouTube)30本/年 Facebook・Instagram・ LINE 100回/年	みらいろチャンネル (YouTube)30本/年 Facebook・Instagram・ LINE 100回/年	みらいろチャンネル (YouTube)30本/年 Facebook・Instagram・ LINE 100回/年
49	広報誌、SNS、ぐ〜がる等 における意見集約	350人/年	350人/年	350人/年

項目 番号	その他(対話、意思反映等)			
	項 目	令和7年度目標	令和8年度目標	令和9年度目標
50	常勤役員による認定農業者等 との意見交換	128人/年	128人/年	128人/年

II

事業方針

1 営農販売事業

① 営農指導事業

事業方針

中通りから浜通りまでの環境を活かし、地域性を重視した安全・安心な農畜産物の生産、米穀・果実・野菜・花卉・畜産の生産維持・拡大に努め、「魅力増す農業」の実現を図ります。

そのための多様な担い手の育成・確保、農地集積による農地の有効活用及び農業振興支援事業により力強い農業構造の実現、将来を見据えた産地形成を図り、引き続き1営農センター1億円販売高アップに取り組みます。

さらに、「みどりの食料システム戦略」と符合した土壌分析を通し、低コストで環境に配慮した農業生産体系への転換をはかるべく積極的に取り組んでまいります。併せて、南相馬市小高区・飯舘村・川俣町山木屋地区の水稲作付面積拡大や園芸作物の作付けにより営農再開を着実に実現してまいります。

市町村の「地域計画」を踏まえた「地域農業振興計画」を策定・実践し、農業者所得の増大・生産拡大・新規就農者の「のれん分け方式」による育成と農業への確実な定着を目指します。

また、各地区営農センターを拠点とした出向く営農指導体制を継続し、営農指導員の資質向上・営農巡回と担い手支援担当の訪問活動により、組合員の営農技術向上・農業経営発展及び所得アップ、気候変動対応等に寄与してまいります。

(25～27ページ)

重点事項	実施事項	実施具体策	目標・指標 (項目番号)
1. 「1営農センター1億円」販売高アップの取り組み及び農業生産基盤の確保・拡充	(1) 農業所得増大に向けた営農類型を確立「1営農センター1億円」アップの取り組みによる作付推進	① 地域別営農類型に合わせた作物の選定と拡充 ② 「1営農センター1億円」アップの取り組み作付推進 ③ 強固な産地づくりと販売戦略の策定 ④ ギガ団地構想の検討と構築	No. 4 5 6 7
	(2) 農業所得増大に寄与することを目的とした農業融資の拡充	① 金融部と連携した農業融資の拡充	
	(3) 農業生産基盤の確保拡充対策の取り組み	① 農業経営意向に関するアンケート調査の結果に基づいた生産基盤維持対策の検討・実践と販売事業への反映 ② 生産費調査の実施に基づく適正価格と再生産価格の市場と関係機関への要請	
2. “のれん分け方式”による技術継承	(1) “のれん分け方式”による技術継承	① 受入研修先の確保、研修開始 ② のれん分けによる栽培チャレンジ、定着支援（営農開始）就農後のサポート体制の構築 ③ のれん分け研修先をトレーニングファームに位置付けた研修支援体制の充実	8 9 10
	(2) 行政・JAグループ一体となった新規就農対策	① 福島県就農支援センターとの連携 ② 福島県北・そうま地区新規就農支援連絡会による支援 ③ 定期的な就農フェア参加、募集者への市町村連携による相談、農地・居宅対応	
3. みどりの食料システム戦略の取り組み	(1) みどりの食料システム戦略を踏まえた持続可能な農業生産の取り組み対応	① 土壌分析・土壌診断の普及拡大 ・土壌分析センター運営による適正施肥の取り組み ・土壌分析利用者および実施点数の増大 ・土壌分析体制の充実 (土壌診断に関する営農指導員の育成及び資格取得者の確保) ② 管内有機質資源の活用（堆肥、糞等） ③ 環境保全に配慮した新技術への取組み ・環境制御装置およびドローン等スマート農業の推進 等 ④ 国内有機質を利用した低コスト資材の提案 ⑤ 水稲育苗ハウス・遊休ハウスを利用したブドウ栽培の推進	11 12
	(2) 環境に配慮した栽培技術や資材の検討	① 緑肥の活用した良質な土づくり ② 有機農業の管内状況の把握と取組検討 ③ 環境に配慮した農業や生分解性マルチ等の検討	
4. 農業保険（収入保険）の普及拡大及びナラシ対策の加入促進	(1) 農業共済組合と連携し各種説明会の開催、DMによる案内及び広報誌等での加入促進	① 農業共済組合と連携し各種説明会の開催、DMによる案内及び広報誌等での加入促進	13
	(2) 行政連携したナラシ対策の加入促進	① 行政連携したナラシ対策の加入促進	
5. 雇用労働力（農作業従事者）の確保	(1) デイワークを活用した短期雇用労働力の確保	① 説明会の開催および広報誌でのPR ② 行政との連携	14
	(2) 季節的農作業従事者の確保	① 福島地区職業紹介所、みらいアグリサービスによる取り組み	
	(3) 職員の副業による援農支援	① 組織内広報等による援農支援登録者の拡大 ② 研修会や資料・動画等による支援者のサポート体制構築	

(25～27ページ)

重点事項	実施事項	実施具体策	目標・指標 (項目番号)
6. 震災からの完全復興に向けた産地づくり	(1)避難指示解除区域の水稻作付面積拡大を図る	①担い手・法人組織へ面積の集約を市町村と連携して進め、CE・RC施設の利用拡大を図る。多収品種の作付推進による安定した収量の確保 ②「飯館村水稻育苗施設」における運用稼働準備	No. 1 2 3 4
	(2)大型園芸団地を拠点とする園芸作物の作付拡大を進める	①地域の特色を生かした作付け拡大を図る ②周年出荷体制の構築	
	(3)南相馬市園芸集出荷施設のR9開始に向けた園芸振興対策	①主幹品目の作付推進 ②1営農センター1億円アッププロジェクト会議と併せた取組実践	
7. 営農指導強化による多様な担い手育成強化	(1)営農指導体制強化（技術指導、経営、税務、農業融資、生産資材推進）	①営農指導員巡回強化と活動の見える化（目標管理徹底） ②作物別営農技術員等（「農の達人」「指導員研修農場」）による指導強化（研修内容の充実）・営農指導員トレーナー地区毎配置 ③営農指導員資質向上対策 ④経営・税務・農業融資等経営管理支援強化	15 16 17 50
	(2)担い手への経営管理支援強化「農業所得アップ」の実践	①重点指導農家等への経営意向ヒアリングの実施 ②定期巡回による指導対応 ③実践結果の検証	
	(3)農業振興支援事業による支援	①農業振興支援事業による農業施設等助成等実施	
	(4)多様な担い手支援対策の実施	①担い手育成給付事業による支援及 ②兼業農家対策の検討	18
8. 農地流動化・耕作放棄地対策	(1)地域計画に基づく行政との連携	①農地流動化対策の充実 ②耕作放棄地・荒廃農地対策の実施 ③多面的機能支払交付金事業の活用	
9. 有害鳥獣対策の実施	(1)県市町村担当者との連携	①猟友会による駆除、行政支援、電気柵設置等のJA支援事業の明確化 ②行政主催会議への参加・情報共有	
	(2)有害鳥獣対策に対する資質向上	①研修会の実施・外部研修への参加 ②くくり賃資格取得	
10. 行政との連携強化	(1)持続可能な農業の実現に関する取組実践	①農業振興・担い手支援・就農支援等に関する連携会議の開催 ②各行政による課題毎の会議開催出席による連携	
	(2)各行政と課題毎の会議開催出席による連携	①トップセールスによる市場流通関係者へのPR実施	
11. GAPの取り組み	(1)JGAP認証の取得推進及びGAP品の販路拡大	①新規取組者募集拡大 ②市場流通関係者への説明PRの実施	19
12. 安全・安心対策(生産履歴管理)の実施	(1)生産履歴記帳の継続と指導徹底	①説明会や指導会・目揃会等での生産履歴記帳の周知徹底	
13. 損害賠償請求支払手続き	(1)円滑な損害賠償請求手続き (2)支払保留案件の解消	①円滑な損害賠償請求手続き ②支払保留案件の解消	
14. 農業事故撲滅・労働災害保険加入拡大	(1)労災保険の普及拡大 (2)農作業事故の注意喚起	①労働災害保険研修会開催 ②広報誌による加入促進 ①広報誌による注意喚起 ②VRカメラによる体験会の実施	20

② 販売事業

事業方針

全農出荷を基本とし、需要に応じた主食用米の生産を行い需給調整のため飼料用米、備蓄米、米粉用米を中心とした作付けを引き続き取り組むとともに実需者の求める品種の数量確保により販売先の安定確保・価格の安定に努めます。また、転作作物として大豆・麦の生産拡大と品質向上を図り農家手取りアップに努めます。

さらなる安全・安心のため、GAP（農業生産工程管理）認証や既存の生産履歴管理、放射性物質検査体制等とさらなる安全・安心への継続、周知によりふくしま未来ブランドの確立に努めてまいります。

また、消費地におけるJAふくしま未来の美味しい農畜産物有利販売のため、消費地でのイベント実施、産地情報の迅速な発信を行い、市場関係者や量販店等に風評被害の払拭とPRに努めてまいります。

さらには生産費調査に基づく再生産可能価格による要請と高値販売に努め、さらなる販売高アップを目指します。

重点事項	実施事項	実施具体策
共通		
1. 再生産可能価格販売	(1)再生産可能価格への理解醸成	①生産費調査の分析 ②消費地でのイベント実施 ③市場関係者や量販店等に風評被害の払拭とPR ④産地情報の迅速な発信 ⑤行政機関への再生産可能価格実現に向けた要請

重点事項	実施事項	実施具体策
米穀		
1. 米の需給調整の取組み	(1)各地域主食用米目安に基づく用途限定米穀の取組み	①地域再生協議会と連携し飼料用米・備蓄米・米粉用等生産に取り組み
2. 品種別集荷数量確保及び高温対策・カメムシ対策	(1)需要に応じた生産・品種別数量確保	①中核水稻栽培農家への作付品種誘導 ②高温対策・カメムシ対策
3. 転作作物(大豆・麦)生産拡大	(1)高品質の安定生産体制確立	①水田転作への作付誘導・高品質生産のための栽培技術確立と調製体制整備
園芸		
1. 連絡協議会による出荷資材・出荷規格の早期統一及び共販の実現	(1)出荷資材・出荷規格の統一	①出荷資材・出荷規格の統一協議・実施
	(2)共販体制の協議検討	①出荷規格統一された品目について共販実施を協議検討
	(3)連絡協議会組織の再編	①連絡協議会の活動内容を精査し、活動状況により再編を検討
	(4)販売価格の要請	①生産費調査に基づく販売価格の要請
2. 「日本一の夏秋きゅうり産地」の拡大、機械共選体制の確立	(1)きゅうり機械共選場のブロック体制	①連絡協議会を通じた利用者数と利用数量の把握管理 ②機械共選品の共販体制構築に関する協議検討
3. 消費者ニーズに即した流通形態への対応	(1)パッケージセンター活用による企画商品の対応	①全農PSベジフル館の利用促進 ②福島地区PS(西部共選場)・伊達地区PS(あんば工房)等の数量拡大
	(2)少量規格・形態の導入による販売単価向上	①消費者ニーズに合わせた規格・形態の変更 ②市場・量販店および部会との協議・検討
4. 花卉自動共選施設の出荷者及び取扱量の拡大と共販体制の拡充	(1)花卉自動共選施設の運用と作付推進の実施	①作付推進による新規栽培者の拡大 ②花卉自動共選施設の利用者取扱量向上にむけた推進 ③ロット拡大による有利販売の実現
5. 消費拡大対策	(1)消費宣伝・トップセールスの効果的な開催	①効果的なトップセールスの開催 ②効果的な消費宣伝の検討と実施 ③消費地との販売対策会議開催
6. GAP商品の販路拡大	(1)GAP商品の差別化販売の実現	①GAP品の数量拡大と販売先の確保 ②県・全農と連携した販路拡大
7. 輸出の販路拡大	(1)主要品目(桃・梨・りんご・あんば柿)の輸出量拡大	①消費宣伝会プロモーション・レセプションへの参加 ②県・全農とタイアップし輸出業者との情報交換による販路拡充 ③風評払拭対策と安全・安心のPRとしての取り組み拡充 ④冷凍あんば柿の輸出に向けた取組の検討
8. 農産物共選場・集出荷施設収支均衡	(1)農産物共選場・集出荷施設利用料設定による収支均衡	①地区本部収支管理による利用料、共選費の設定 ②本店における全地区の収支管理
	(2)共選場・集出荷施設体制の検討	①現状分析と生産基盤の減少に伴う集約を含めた体制の検討
畜産		
1. 和牛繁殖生産基盤の強化	(1)生産基盤強化に向けた対策と取組み	①ゲノミック評価の継続実施 ②分娩間隔の短縮 ③優良雌牛の導入・自家保留 ④指定種雄牛の交配推進
2. 銘柄「福島牛」づくり	(1)高品質肉牛の生産による上物率向上と銘柄「福島牛」づくり	①JA枝肉の共励会・研究会の開催 ②肉牛の超音波診断の実施 ③肉牛上物率比率の向上
3. 酪農経営の改善	(1)経営改善に向けた取組み	①乳質改善のための個体管理と乳量のアップ ②乳質改善コンクールへの参加 ③搾乳牛の定期的更新 ④事故率の低減の取組み
4. 安全・安心の取組み	(1)自給飼料の自主検査	①自主検査の継続

③ 保管事業

事業方針

全農集出荷施設と連携した、農業倉庫保管集約の効率化を図ると共に、長期利用計画に基づく保管事業の実施及び保管マニュアルに基づく管理徹底により倉庫の有効利用、保管米の品質保全に努めます。

また、倉庫別の収支分析の実施により保管事業の収支均衡を図ります。

重点事項	実施事項	実施具体策
1. 保管計画の作成	(1)全農集出荷施設の利用計画作成	①計画的な保管体制確立 ②JA農業倉庫の利用計画作成

④ 利用事業

事業方針

各施設利用の収支分析により、施設運用計画及び整備計画を作成し、利用事業の収益確保に努めます。

重点事項	実施事項	実施具体策
1. 各施設、機械の収支分析に基づく収支均衡計画の作成・実施	(1) 収支分析に基づく収支均衡対策の検討・実施	①フルコストでの収支分析表の作成 ②収支均衡対策検討会開催
2. 施設運用計画（育苗）	(1) 施設利用効率化の検討	①該当地区ごとの検討会開催
3. 整備計画に基づく計画的な更新	(1) 整備・更新計画の作成・実施	①該当地区ごとの検討会開催

⑤ 直売事業

事業方針

直売所事業は地産地消の体制確立による農家所得の向上を実現するため、不足農産物検証による作付提案、店舗での売れ残り対策の強化による農家会員の拡充を基本とし、共選品取り扱いの拡充及び店舗イベントの充実を進め、農産物直売所の魅力発信を実施致します。また、収支均衡を図るとともにみらいポイントカード会員の拡充に努めます。

直販事業は果物を中心としたギフト商品開発を進め、カタログ販売・ネット販売等多岐に渡る販売ルートを確認致します。

(25～27ページ)

重点事項	実施事項	実施具体策
直売		
1. 直売所農家委託品の充実	(1) 農家会員の確保	①営農指導と連携した農家委託品比率向上と魅力ある品目構成強化
	(2) 安全・安心対策	①安全・安心農産物の品揃え充実と情報発信
	(3) 農家委託品の販売強化	①店舗間交流の実施
2. 季節に合わせた直売所イベント開催による集客対策	(1) 本店主導による統一イベント開催	①本店主導による統一イベント開催 「ふくしま桃の日」・「夏秋きゅうりの日」・「伊達のあんぼ柿の日」記念日
	(2) 店舗独自イベントの開催	①各店舗の特徴ある週末イベントの開催
3. 食品衛生法改定にともなう衛生管理	(1) 衛生管理の徹底	①HACCPの店舗運用及び生産者指導の徹底
4. 各地区共選品の流通拡大	(1) 集荷配送体制	①各部署連携による共選品確保と集荷配送体制の確立
	(2) GAP品の認知度アップ	①GAP品コーナー設置による認知度アップ
5. みらいポイント会員の拡大	(1) 新規会員の募集	①各部署と連携した新規会員募集
6. 6次化商品の販売拡大	(1) 6次化商品の販売強化	①集約した6次化商品の全店一斉販売
	(2) 新商品の開発	①市場マーケティングによる新商品の開発
直販		
1. ギフト商品提案による販路拡大	(1) カタログ販売強化	①販売力のある郵便局、リンベルなどのカタログ販売への新規商品提案
2. ダイレクトメールの取り組み	(1) DMの効率化	①統一したDM活用による全地区活用、費用の圧縮
	(2) 販路の拡大	①行政、地元企業と連携した取り纏め
3. インターネット販売強化	(1) ネットショップの売上拡大	①公式ネットショップの新規顧客獲得及び売上拡大による販売強化
	(2) ネットショップ商品の充実	①桃、あんぼ柿、りんご等の商品アイテムの充実し市場外流通の拡大
4. 友好JAと連携した新たな販売	(1) 商品交流	①県内・県外提携JAとの商品交流
	(2) 販路の拡大	①贈答品の委託販売による首都圏への販路拡大
5. 販売チャネルの新規開拓	(1) 新たな販路の拡大	①各種商談会への積極的な参加

目標・指標
(項目番号)

No.

24

25

27

28

29

30

2 購買事業

① 購買事業

事業方針

肥料農薬価格の地域最安値への挑戦を継続し、その成果を最大限に組合員の皆様に還元できる予約購買の拡大を図ります。

また、資材店舗の充実を図り、組合員・利用者には選ばれる魅力あるJAらしい店舗作りを目指します。

また、みどり戦略に基づく環境に配慮した資材・高温等の異常気象に対応した資材・スマート農業関連資材等の環境に応じた資材の啓蒙・普及を図ります。

(25～27ページ)

目標・指標
(項目番号)

No.

31

32

33

34

35

36

重点事項	実施事項	実施具体策
1. 肥料・農薬供給強化	(1) 予約購買の強化	① 営農センター・資材センター・資材店職員による戸別訪問による回収 ・未利用農家を含めた訪問先リストアップによる戸別訪問 ・戸別訪問できる環境の整備 ・新規取引先の開拓 ② JA利用・予約利用のメリットPR戦略の構築 ③ AIコンシェルジュを利用した予約推進
	(2) 新規大口農家を対象とした獲得対策の構築	① 農閑期を中心とした訪問活動 ・冬季間等を利用した未利用、低利用農家へのニーズ調査を兼ねた訪問活動の展開 ・肥料・農薬「組合員別特別単価設定」要領を利用した戦略的取組の構築 ② 担い手支援担当、営農指導員との連携強化 ③ 支援事業利用者への購買事業利用啓蒙活動
	(3) 魅力ある商品の提供	① オリジナル肥料の検討・開発 ・土壌分析を反映した資材の提案
	(4) 新たな購買事業の挑戦	① 購買事業進捗を図るための検討 ② 新たな購買事業メリットの検討・見直し
2. 資材店舗の充実	(1) 効率的な店舗体制の構築	① 店舗の組織再編を含めた業務分担、営業時間、取扱品目の明確化・効率化
	(2) 魅力あるJAらしい店舗づくりの強化	① 売れ筋ランキング等データの作成・活用による品揃えの充実 ② スキルを持った職員の育成による店舗相談機能の充実 ・各種講習会等への参加・資格取得の励行 ・店舗コンテストの実施 ・ロールプレイング大会の実施 ・商品知識研修の実施
3. 物流改革の実施	(1) 最適な運営体制再構築	① 最適なJA物流方式の検討 ・事業横断的プロジェクト設置による検討
4. 子会社との連携強化	(1) 相互連携の強化	① 相互協力しやすい環境の整備 ・小型農機、スマート農業関連資材取扱いに関する連携策の構築 ・農業融資等お互いに補完しあえる事象での連携策の構築
5. 環境にやさしい農業資材の啓蒙	(1) 環境に配慮した資材の普及啓蒙活動	① みどり戦略に基づいた資材の提供 ② 高温等の異常気象対応資材の紹介・普及推進

② 介護福祉事業

事業方針

介護を必要とする高齢者が住み慣れた地域で安心して生活ができるよう、関係機関と密接に連携し、地域包括ケアシステムの一翼を担いながら、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう介護福祉サービスの充実を図ります。

職員は常に研鑽し介護保険の目的に基づき業務に取り組み、相互に責任と信頼で協調のある職場環境をつくります。

利用者・利用者家族に満足いただける介護福祉サービスを維持しつつ、事業収支均衡と健全な事業運営を図ります。

重点事項	実施事項	実施具体策
1. 質の高い介護福祉サービスの提供	(1)専門資格取得者等の確保	①居宅介護支援 ・介護支援専門員受験 ・事業所毎主任介護支援専門員複数名配置 ②訪問介護 ・非常勤訪問介護員の介護福祉士取得率アップ ③通所介護 ・体制維持に向けた介護職員の確保 ④認知症実践者研修受講
	(2)介護保険法における加算取得	①訪問介護事業所 ・特定事業所加算取得 ②通所介護事業所 ・新規加算取得取り組み
2. 職員雇用確保及び職員教育体制の充実	(1)求人活動の拡大	①ハローワーク3ヶ月1更新の継続、求人サイト掲載と年1回以上就職説明会への参加
	(2)管理者育成	①介護保険法対応に関する定例会開催
	(3)職員育成	①定例会開催及び外部研修参加（WEB研修含む）
3. 健全な事業運営と運営体制の整備検討	(1)内部統制巡回検証	①本店職員及び、地区職員による検証
	(2)事務巡回検証	
	(3)介護福祉事業所体制及び人員体制の整備検討事業量、職員の配置数及び職員の高齢化に対応する体制の構築	

3 信用事業

事業方針

人口減少や高齢化等の構造的課題・気候変動に伴う自然災害のリスク対策に加え、金融政策の転換や世界情勢等による事業環境への影響に柔軟に対応し、組合員・利用者への金融面からの支援を講じ、地域に根差した金融機関としての持続可能性を追求いたします。また、地域における後継者不足の解決に寄与するため、信用事業と営農・経済事業の連携を密にしたJAグループとしての総合的なコンサルティングを提供し新規就農者支援や担い手の育成に携わってまいります。様々な負託に対応できる人材育成を継続し、窓口対応の充実化と出向く相談体制を両立すると共に、JAバンクアプリやJAネットバンク等でのJA利用の普及拡大によって、対面・非対面での新規利用者獲得を図ります。

組合員・利用者から信頼される支店体制を強化し、併せて専門部署における各種相談を通じて組合員承継・次世代対策に注力いたします。

(25～27ページ)

重点事項	実施事項	実施具体策
1. 農業メインバンクの取組み	(1)担い手コンサルティングの継続実施（通常版・簡易版） (2)農業資金の拡大	①大規模農家・農業法人向けのアプローチ強化 ②出向く体制強化に向け、貸出トレーナーの増員を検討し、農業資金の拡大を図る ③農業所得増大に寄与することを目的に営農経済部門と連携した農業融資の拡充、定着化を図る。
2. 生活メインバンクの取組み	(1)純新規利用者拡大および既存利用者へのメイン化強化 (2)預かり資産業務の取組み (3)利用者基盤の拡充	①JAバンクアプリ・JAネットバンクの普及拡大による事業基盤の維持・拡大 ②顧客本位に基づく安定的な資産形成に資する取組み強化および窓口による提案力強化 ③住宅ローン利用者等、若年層の資産形成による次世代対策
3. 各種相談活動の強化	(1)資産管理相談センターの体制強化 (2)職員の各種相談対応レベルの引き上げ	①各種相談活動、相続対策（遺言信託等）に関する対応 ②資産運用事業（農住）提携ハウスメーカーとの連携による賃貸建物物件の提案 ③資産運用部会の活動支援、活性化支援 ④大口重層管理、各種セミナー、勉強会の開催
4. 健全性・事務堅確性への取組み	(1)不祥事未然防止対策の強化	①不祥事未然防止を図り、JAバンクの信頼性を維持・向上を図る

目標・指標
(項目番号)

No.
7

No.
39

4 共済事業

事業方針

「組合員・利用者に応じた接点強化・保障充足」「事業実施基盤の整備」「農業・地域社会の持続性確保」といった共済事業の主要課題を踏まえ、協同組合の活動と事業を通じて、組合員・利用者の豊かなくらしと活力ある地域社会の実現に貢献し、JA 共済事業の使命を果たすために、総合事業機能を発揮した「組合員・利用者との関係性強化・仲間づくり」に取り組みます。

さらに「寄り添う」、「届ける」、「繋がる」ため共済事業すべての活動において、「組合員・利用者本位の業務運営」の実践強化を図ります。

重点事項	実施事項	実施具体策
1. 保障・サービス提供等の強化	(1)組合員・利用者との接点づくり・関係性強化	①渉外担当者・スマイルサポーターの提案力強化(ニーズに対応した万全な保障提供の取組強化)
		②“寄り添う”活動を契機とし3Q訪問活動・はじまる活動の実践強化
		③デジタル情報基盤の拡充・活用で組合員・利用者との接点強化
	(2)組合員・利用者本位の事業推進活動の展開	①コロンブス等を活用した推進活動の効果的実践強化
		②あんしんチェック・ニーズ喚起等の「対話型推進」活動の展開
	(3)組合員・利用者への総合的な保障・サービスの提供繋がり強化	①「ひと・いえ・くるま・農業」を取り巻くリスクの変化に対応する保障提供の強化
		②利用者満足度向上に向けた事務手続き・支払サービスの品質向上
		③利便性向上に向けた非対面手続き（Webマイページ・JA共済アプリ）等の拡充
2. 事業推進体制等の再構築	(1)“寄り添う”活動・“届ける活動”の拡充に向けた事業推進体制の再構築	①専門性の高い推進体制の構築に向けた推進担当者の育成・教育
		②適切な目標設定と管理者によるマネジメント強化
		③デジタル技術等を活用した業務効率化に向けた取組み強化
		④組合員・利用者のニーズに対応すべく「複合渉外体制」導入の検討
	(2)組合員・利用者本位の業務運営の態勢強化	①「組合員・利用者本位の業務運営にかかる取組方針」に基づく業務運営の実践
		②コンプライアンス態勢の強化
3. 農業・地域社会の持続的発展への貢献	(1)農業・地域社会への貢献にかかる取組強化	①農業者・農業法人向け農業保障の提供
		②防災・交通安全対策・子育て支援等「組合員基盤」への支援強化

5 地域・くらし

事業方針

組織基盤強化並びに地域と次世代への連携強化の実現に向け、基軸となる集落組織、女性部組織、青年組織等の積極的な活動支援や「食と農」を基幹とした事業を展開し、組合員との接点強化と新たなJA利用者や世代交代に向けた対応強化を図ってまいります。

特に、各行政との包括連携協定に基づく「食農を基軸とした学校教育支援事業」並びに「地域住民を対象とした食農活動」を実践強化し、国消国産、地産地消等理解促進による農業の応援団づくりと、「食と農」を媒体とした教育文化活動展開により、地域と農に根差した協同組合として、地域と営農の活性化に貢献してまいります。食農活動展開に於いては、各生産組織、協力組織の積極的な参画を通じ組織活性化を進めてまいります。

JAの強みを「総合事業」と「食と農」と捉え、それらを生かした地域支援活動や地域見守り活動の実践、健康増進活動等協同の力で「地域活性化」「豊かで暮らしやすい地域社会」「次世代への理解醸成」の実現を目指します。

(25～27ページ)

重点事項	実施事項	実施具体策
1. 組織基盤強化の取り組み	(1)集落組織、協力組織への積極的活動支援、新たな活動展開並びに自主的・主体的運営による組織活動の活性化	①集落組織の活動支援 ②女性部等協力組織の活動支援 ③「食と農」を基軸とした新たな活動展開による組織活性化 ④地域くらし活動支援事業を契機としたグループ活動組織育成
	(2)「食と農」を基軸とした支店協同活動による組合員、地域住民との接点強化	①支店やエリア単位での地域密着型イベントの拡大（食農を基軸とした展開進捗）
2. 行政との包括連携協定を基軸とした地域住民、次世代に向けた食農事業活動の取組強化拡大	(1)学校教育支援事業の取組拡大	①学校、教育委員会と連携した体験型食農教育事業の取組拡大 ②「お金のきほん」など教育活動への展開促進 ③オリジナル食農教育本等を利用し農業や食の大切さを発信
	(2)地域住民、親子を対象にした体験型食農教育の実施拡大	①農産物収穫や加工体験を通して食農とJAの理解促進 ②地元大学と連携強化による食農活動の展開
	(3)食農、食育活動への理解醸成を図るための取組拡充	①市町村、諸組織との連携によるイベントの実施、地域住民への情報発信や国消国産・地産地消の推進 ②「こども食堂」展開による食農食育活動、地場農産物、郷土文化等理解促進 ③「フードドライブ活動」展開によるフードロス啓蒙と地域貢献
3. 部門間連携による地域支援の活動展開	(1)食農、食育活動展開時の部門間連携強化	①学校教育支援活動や食農活動、支店協同活動など部門間の相互連携強化
	(2)地域、組合員、次世代との結びつき強化に向けた支店事業との連携強化	①支店業務を絡めた地域支援活動展開 ②元気高齢者対策

目標・指標
(項目番号)

No.

40

41

42

43

44

45

46

経営管理方針

1 経営管理態勢

環境変化に対応した自己改革の実践を通じ、持続可能なJA経営組織の確立・強化のため、総合事業の継続展開・優位性発揮により組合員満足度の向上に努めます。

また、DX(デジタルトランスフォーメーション)の活用を通じた収支シミュレーション・適切な場所別部門損益分析、各種システム運用による情報資産の効果的な利活用の促進等各事業の課題を洗い出し、効率的運営や生産性向上に取り組むとともに、マネジメント機能、進捗管理(PDCA)を徹底し経営管理の高度化を図ります。

2 コンプライアンス・リスク態勢

組合員・利用者から信頼される組織・業務運営の実践に向け、ガバナンス強化やコンプライアンス体制の確立・不祥事防止の取り組みを継続します。

組合内における様々なハラスメントについては、該当するか否かを判断するために事実・情報を基に行うことを念頭に組合内ルールを整備するとともに、それらを職員への研修を通じて組合内での醸成を図ります。特に、顧客等からの著しい迷惑行為(カスタマーハラスメント)については、厚生労働省において事業主に対し、「相談に応じて適切に対応するための体制整備や被害者への配慮の取組、被害を防止するための取組を行うことが有効」と定められ、「各組織であらかじめ判断基準を明確にした上で、組織内での考え方、対応方針を統一して現場と共有しておくことが重要」とされております。これを踏まえたJAふくしま未来としての基本姿勢を明確にした基本方針を策定するとともに職場内での周知・啓発に取り組めます。

マネロン・テロ資金供与リスクについては、経営上重大なリスクになり得るとの理解の下、経営陣が管理のためのガバナンス確立等について主導性を発揮した取組を行い、複数に跨る組織横断的な対応、専門性や経験を踏まえた戦略的な人材育成・資源配分を行います。

これらの実効性強化を図るためJA版3線モデル(1線:業務執行・2線:リスク管理・3線:内部監査)の確立に向けた取り組みを行い、業務執行ラインにおける知識・スキルの向上とともに、リスク管理ラインの体制整備に取り組めます。



3 人材育成・人事労務管理

事業機能高度化に資する職員、組合員とともに問題解決に取り組める職員を育成するため「総合的な職員教育」「能力を発揮できる職場環境づくり」「意欲と能力を引き出す人事管理」を基本とした人材育成・人事労務管理を構築します。

① 「人材育成基本方針」に基づく中長期的研修体系の構築と実践管理

経営環境の変化等を踏まえた新たな課題に対応するため、人材育成基本方針に基づく中長期的研修体系を構築し、実践管理を行います。

『人材育成基本方針』の4大項目

- 意欲と能力を引き出す人事管理
- 意欲と能力を高める総合的な職員教育研修
- 意欲と能力を発揮できる職場づくり
- 組織における人材育成の担い手と役割

② 人事制度

JAの組織目標達成に貢献できる人材を育成・活用するため実効性のある広域人事異動を伴う人事制度の定着化を図ります。

③ 教育研修

管理職としてのスキル向上や次世代リーダー育成に向けた研修(職員アカデミー)の実施と階層毎のマネジメント力や基本能力を高位平準化するため認証資格取得とCDP制度(キャリアデザイン研修会)の浸透を図ります。

④ 職員確保・定着化と高年齢者（再雇用者）の能力活用

安定した要員確保に取り組むとともに、職員の定着化に向けて、働きやすい環境づくりを通し職員満足度の向上により、中途退職を防止する施策を講じます。多様な価値観や能力を持った人材を活用するために、退職した職員の様々なキャリアや経験、知識を活かし、リターンバック制度においても即戦力の確保を図っていきます。また、高年齢雇用安定法の趣旨を踏まえ60歳以上の職員の多様な人材が活躍できる階層職（例 主管職等）の配置を行い環境整備に取り組みます。

⑤ 働き方改善

円滑な業務遂行においては、労務に携わる職員の健康維持が必須要件の為、業務効率化、単独業務、業務分担の見直しによる業務改善に取り組みます。

⑥ 人事教育部門の充実および事務効率化

労務管理や賃金支払、労働/社会保険事務手続きなどの事務効率を図る為DX化を行います。また職員の能力・適正を把握し、戦略的な人材活用を行うなど人事教育部門の役割発揮に向けた体制を作ります。

4 施設整備対策

事業の展開にあたっては、機能の集中化、効率化を図りつつ、組合員、利用者の利便性を維持していくことが必要です。また、事業収益構造の悪化による固定資産投資リスクのコントロールが必要となります。そのため、現行リスクの有効活用を基軸として、導入の必要性、喫緊性や投資判定シミュレーションによる投資リスクを総合的に判断し「固定資産取得検討会議」による審査を踏まえ、計画的施設整備を進めます。（復興対策に係る施設整備も含む）

5 経営組織

第4期の組織経営体制については、令和5年12月の組織経営体制審議委員会の答申をうけて検討協議をすすめてまいりました。

① 組織機構

地区本部については、拠点再編計画の実行を踏まえ総合的に検討協議を行った上で、

- 全体を統率する上で様々な組合員組織は4地区枠組みが基本単位となっていること
- BCP（事業継続計画）における緊急時対応についても地区での状況把握が重要な役割となっていること
- 営農形態に特色があり、地域農業振興には地区本部が重要拠点になっていること

などから、第4期においても地区本部を維持することとしました。第4期においては、地域農業振興計画の目標達成に向けて「本店営農経済部－地区本部営農経済担当部－営農センター」の3階層の連携強化をはかりながら、有効的に運営を行ってまいります。また、DX推進課を新設し、DX（デジタルトランスフォーメーション）を活用した経営基盤強化につながる効率的な組織運営を図ります。

② 役員執行体制

代表理事体制については、第3期における代表理事組合長1名および代表理事専務3名の計4名から、第4期は組織・拠点再編の進捗により、代表理事組合長1名および代表理事専務1名の計2名といたします。一方、地区役員代表体制は、地区本部体制の継続・地区特性を考慮し、現行体制を継続し、常務理事については、地区を限定せず適材適所の選出により現行の4名を継続いたします。

また、常任監事体制については、コンプライアンス事案や不祥事の発生リスク、内部統制整備に向けたJA内外諸活動の状況を勘案し、現行に引続き2名体制といたします。なお、JAの組織・事業・経営並びに監事監査をめぐる環境情勢を適宜深慮するとともに、効率的・効果的な監事監査の検討を進め、条件整備が確認された場合、第5期（令和10～12年度）においては、常任監事1名体制を実現する方向といたします。

6 農政対策

食料・農林水産業政策は、国民の命、環境・資源、地域、国土・国境を守る「最大の安全保障政策」であることから、組合員の意見集約とともに多くの国民理解が不可欠であり、効果的な要請活動を展開します。

① 基本農政確立ならびに被災地営農再開に向けた積極的な農政活動

組合員の意見、要望の集約を行い、政策要求実現に向けて政府・与党国会議員、県知事等関係各所へ働きかけを行います。

② 「食料安全保障の確保」に資する食料・農業の国民（県民）理解醸成

SNS 情報発信、メディア活用および各種イベントを通じた情報発信を行います。

③ 協同組合間連携強化による農業への理解促進

JAと生協、地域の多様な組織等との連携強化を図り、作る側、食べる側の壁を低くすること農業への理解促進や適正な価格形成につなげます。また、2025年は、2度目の国際協同組合年（IYC2025）でありことから、協同組合間協同で多様な人が農業に携わることで持続可能な地域づくりに貢献します。

7 自己改革の着実な実践に向けた進捗管理

① これまでの経過

政府の規制改革の旗印のもと、平成28年4月には改正農協法が施行され「JAの事業運営原則」「理事の構成」「監査制度」等の見直しがなされました。JAグループでは平成26年より「自己改革」の取り組みがスタートし、全組合員アンケートをはじめ農業者組合員との徹底した対話に基づいて「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」を基本目標とする創造的自己改革の実践に全力で取り組んできました。

令和3年6月、政府は規制改革実施計画を決定しました。その結果、農協改革について「農協法に基づく中央会制度の廃止」「JAの信用事業の代理店化」「准組合員の事業利用を正組合員の2分の1まで」とされた政府の規制改革会議農業ワーキンググループによる意見は、「自己改革継続に向けた仕組みの構築を明記」し、「准組合員の事業利用に一律的な規制を導入しない」ことで、事実上の決着となりました。

改正農協法施行までの経緯	
平成26年 5月	規制改革会議が意見 農協法に基づく中央会制度の廃止、JAの信用事業の代理店化、准組合員の利用規制など
6月	自民、公明両党が「両党取りまとめ」を決定 政府が規制改革実施計画を閣議決定
11月	規制改革会議が意見 JA全中の一般社団法人化、全中監査の義務付け廃止、准組規制の早期導入など
平成27年 2月	政府・自民党とJAグループが合意 准組規制見送り、全中の一般社団法人化など
8月	改正農協法が成立 付則で、政府が ①施行後5年をめどに改革の実施状況などを勘案し、農協制度について検討を加え、必要があると認める時は、その結果に基づいて、必要な措置を講ずる ②准組合員の事業利用に関する規制の在り方について、施行日から5年を経過する日までの間、改革の実施状況などについて調査を行い、検討を加えて、結論を得る——と明記
平成28年 4月	改正農協法が施行

② 監督指針の一部改正と自己改革実践サイクル

農林水産省の「農業協同組合向けの総合的な監督指針」の改正（令和4年1月1日施行）により、早期警戒制度が導入され、全JAをあげて持続可能な経営改善にむけた「自己改革実践サイクル」の取り組みがスタートしております。

このサイクルにおいて、「准組合員の事業利用は各JAが組合員の判断に基づいて決める」こととされており、同省の指導・監督のもと具体的に実践してまいります。



令和3年6月19日(土) 日本農業新聞

「自己改革工程表」に掲げる項目（下記の項目を毎期通常総代会で決定します）

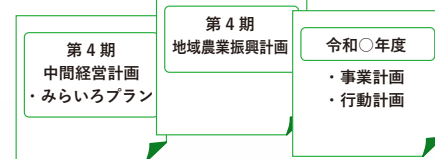
- ・農業者の所得増大につながるJAの具体的な方針
- ・中長期収支シミュレーションをふまえた経営基盤強化の取り組み
- ・准組合員の意思反映および事業利用についての方針

自己改革
工程表
(文章編)

自己改革
工程表
(数値編)

達成に
むけて
進捗管理

具体的な
目標・指標
の設定



8 内部監査

業務の健全性および適切性を確保するため、他の部門・部署から独立した内部監査部署を設置し、JA内の内部管理体制が有効に機能しているかの検証と改善を重視した助言・勧告を行うとともに、無通告監査を含め不祥事未然防止に徹底して取り組みます。また、部門・事業所等のリスクに応じて効果的・効率的な監査を実施できるよう、監事および会計監査人と適切に連携します。

- ① 内部環境や外部環境の状況を踏まえ、高リスク領域の業務プロセスにかかる整備状況や運用状況を検証し、不祥事未然防止に向けた取り組みを強化
- ② 事業計画達成に向けた業務遂行状況・事務リスク管理態勢の適切性・有効性検証のため、効率的・効果的な内部監査を実施
- ③ 内部監査、監事監査、外部監査（みのり監査法人）の各監査主体の連携強化と機能発揮、高度化・専門化が進む業務への適格な内部監査の対応

監事監査方針

組合員・利用者・地域の信用と信頼を維持し、期待と負託に応えるとともに、さらなる価値を提供するためには、高度なガバナンス・内部統制の確立が必要・不可避であります。

また、第4期3カ年においては、非常に厳しい経営環境が想定されることから、持続可能な経営基盤の構築に向けた取り組みを一層強化していく必要性に迫られております。

以上のような情勢認識に立ち、監事監査計画においては、合法性・合目的性・合理性の観点から、「業務監査」と「会計監査」について、内部監査部門・会計監査人・中央会等との連携を強化しながら実施することといたします。主な実施内容については下記の通りです。

- 業務執行体制の整備と中期経営計画・単年度事業計画の遂行・実績管理の状況
- 法令、定款・規約・諸規程の遵守等、コンプライアンス・リスク管理態勢の整備状況
- 「内部統制システム基本方針」に基づく業務運営や経営の透明性確保・整備・運用の状況
- 「お客さま本位の業務運営にかかる取組方針」に基づく業務運営状況
- 支店等における拠点再編後のガバナンス・内部管理体制、経営資源の再配分等の適正性確保状況
- 職員の健康維持を目的とした働き方改善対策（要員配置・労務管理対策含む）の機能状況

III

数値計画

① 主要事業の取扱高計画

(1) 販売事業

(単位：千円)

項目	令和4年度 実績	令和5年度 実績	令和6年度 実績	令和7年度 計画	令和8年度 計画	令和9年度 計画
取扱高						
米	3,793,220	4,461,684	6,515,253	7,131,060	7,406,374	7,653,803
麦・豆・雑穀	497,849	460,403	577,075	480,352	480,352	480,352
そさい	5,601,564	6,080,162	7,005,508	6,948,336	7,219,998	7,461,783
果実	10,922,390	11,443,683	12,757,391	12,122,059	12,656,398	12,991,885
花卉・花木	888,940	887,169	815,091	900,000	950,000	1,000,000
畜産	3,593,200	3,034,703	3,008,197	2,854,052	2,756,652	2,728,802
特産	135,454	133,196	125,225	115,439	114,870	113,674
その他	41,984	33,298	41,494	48,920	42,700	46,500
農産物直売所	2,436,141	2,504,868	2,529,705	2,488,600	2,533,970	2,575,749
小計	27,910,747	29,039,172	33,374,943	33,088,818	34,161,314	35,052,548

(2) 購買事業

(単位：千円)

項目	令和4年度 実績	令和5年度 実績	令和6年度 実績	令和7年度 計画	令和8年度 計画	令和9年度 計画
取扱高						
肥料	2,219,046	2,143,166	1,956,377	1,981,375	2,004,660	2,024,260
飼料	907,416	859,314	814,590	751,185	756,000	749,300
種苗・素畜	1,225,456	1,219,469	1,194,444	1,174,198	1,175,900	1,180,350
農薬	2,036,518	2,160,185	2,183,870	2,234,952	2,266,000	2,281,570
燃料	50,945	49,664	-	-	-	-
その他生産	3,170,766	3,081,936	3,239,362	3,080,934	3,080,100	3,134,500
小計	9,610,150	9,513,736	9,388,645	9,222,644	9,282,660	9,369,980
米	15,630	15,631	18,773	17,250	17,510	17,580
生鮮食品・一般食品	256,645	258,058	247,350	252,129	257,840	259,380
衣料品	119,856	103,056	88,932	86,483	85,000	85,200
耐久消費財	27,720	32,165	32,476	26,117	27,000	27,060
日用保健雑貨	156,899	102,769	91,735	66,830	68,200	68,500
家庭燃料	1,998	1,499	1,131	740	720	700
その他生活	91,938	198,884	171,038	168,030	171,250	171,600
小計	670,689	712,066	651,437	617,579	627,520	630,020
合計	10,280,839	10,225,802	10,040,083	9,840,223	9,910,180	10,000,000

(3) 信用事業

(単位：千円)

項目	令和4年度 実績	令和5年度 実績	令和6年度 実績	令和7年度 計画	令和8年度 計画	令和9年度 計画
貯金						
当座性	432,674,073	440,536,882	434,067,742	446,750,000	447,750,000	448,750,000
定期性	347,435,678	324,342,963	321,320,005	316,000,000	317,000,000	318,000,000
譲渡性	2,800,000	3,350,000	600,000	1,250,000	1,250,000	1,250,000
合計	782,909,752	768,229,846	755,987,747	764,000,000	766,000,000	768,000,000
借入金	5,676,188	5,573,344	65,227	110,000	110,000	110,000
預金						
当座性(系統)	30,785,950	22,656,246	26,385,363	17,994,000	17,994,000	17,994,000
定期性(系統)	499,980,000	475,980,000	437,980,000	442,980,000	439,980,000	436,980,000
系統外預金	310,504	309,067	342,327	500,000	500,000	500,000
合計	531,076,455	498,945,313	464,707,691	461,474,000	458,474,000	455,474,000
有価証券	29,937,115	36,790,347	40,098,648	44,390,000	50,390,000	56,390,000
貸出金						
手形貸付金	-	-	-	-	-	-
証書貸付金	213,787,509	227,234,385	236,172,004	240,920,000	245,920,000	250,920,000
当座貸越	925,508	954,334	952,141	1,000,000	1,000,000	1,000,000
小計	214,713,018	228,188,720	237,124,145	241,920,000	246,920,000	251,920,000

(4) 共済事業

(単位：千円)

項目	令和4年度 実績	令和5年度 実績	令和6年度 実績	令和7年度 計画	令和8年度 計画	令和9年度 計画
長期共済保有高	2,481,760,903	2,427,694,345	2,368,103,359	2,284,605,930	2,216,495,460	2,110,057,390
年金共済保有高	21,052,262	20,937,181	20,622,756	20,473,130	20,353,800	20,194,330
長期共済新契約高	221,192,622	149,284,925	129,552,984	128,700,000	128,700,000	128,700,000
年金共済新契約高	619,176	861,436	828,781	756,000	756,000	756,000
短期共済金額	5,780,739	5,673,319	5,771,476	5,700,000	5,700,000	5,700,000
うち自動車共済	4,743,506	4,724,816	4,820,093	4,750,000	4,750,000	4,750,000

② 総合財務計画

(単位：千円)

項目		令和4年度 実績	令和5年度 実績	令和6年度 実績	令和7年度 計画	令和8年度 計画	令和9年度 計画
信用	現金	4,601,588	4,754,720	4,515,643	4,500,000	4,500,000	4,500,000
	預金	531,076,455	498,945,313	464,707,691	461,474,000	458,474,000	455,474,000
	有価証券等	29,937,115	36,790,347	40,098,648	44,390,000	50,390,000	56,390,000
	貸出金	214,713,018	228,188,720	237,124,145	241,920,000	246,920,000	251,920,000
	その他の信用事業資産	3,347,827	3,202,553	3,609,977	3,300,230	2,000,000	2,000,000
	信用事業 資産	783,676,005	771,881,655	750,056,106	755,584,230	762,284,000	770,284,000
共済	共済貸付金	-	-	-	-	-	-
	その他の共済事業資産	8,924	9,550	11,546	9,500	9,500	9,500
	共済事業 資産	8,924	9,550	11,546	9,500	9,500	9,500
経済	経済事業未収金	2,059,054	1,841,265	1,835,105	1,850,000	1,700,000	1,500,000
	経済受託債権	2,915,722	1,189,489	818,899	900,000	800,000	800,000
	棚卸資産	1,603,352	1,499,433	1,517,681	1,400,000	1,350,000	1,172,449
	その他の経済事業資産	171,061	536,708	164,258	200,000	200,000	200,000
	経済事業 資産	6,749,190	5,066,896	4,335,943	4,350,000	4,050,000	3,672,449
雑資産		3,544,411	2,983,311	2,800,173	3,142,518	2,000,000	1,500,000
固定資産		44,342,716	42,820,886	43,721,089	43,851,093	42,647,893	41,444,693
減価償却累計額		△ 22,185,662	△ 20,935,034	△ 21,614,247	△ 21,767,503	△ 21,920,757	△ 22,074,011
外部出資		36,699,573	36,703,005	43,812,644	43,812,644	43,812,644	43,812,644
繰延税金資産		1,073,615	1,206,203	1,103,420	1,250,000	1,250,000	1,250,000
資産の部 合計		853,908,777	839,736,474	824,226,679	830,232,482	834,133,282	839,899,277
信用	貯金	782,909,752	768,229,846	755,987,747	764,000,000	766,000,000	768,000,000
	借入金	5,676,188	5,573,344	65,227	110,000	110,000	110,000
	その他の信用事業負債	6,072,309	6,165,958	6,994,673	6,000,000	7,000,000	8,000,000
	信用事業 負債	794,658,251	779,969,149	763,047,649	770,110,000	773,110,000	776,110,000
共済	共済借入金	-	-	-	-	-	-
	共済資金	1,379,047	1,483,707	1,794,490	1,600,000	1,600,000	1,800,000
	その他の共済事業負債	1,659,977	1,636,527	1,603,423	1,550,000	1,550,000	1,550,000
	共済事業 負債	3,039,025	3,120,235	3,397,915	3,150,000	3,150,000	3,350,000
経済	経済事業未払金	792,889	642,840	927,873	800,000	1,100,000	1,230,000
	経済受託債務	1,401,902	907,190	894,519	900,000	1,100,000	1,350,000
	その他の経済事業負債	16,219	141,588	14,310	15,000	15,000	15,000
	経済事業 負債	2,211,011	1,691,619	1,836,703	1,715,000	2,215,001	2,595,001
雑負債		2,077,192	2,246,824	2,849,145	1,659,482	1,350,118	2,433,907
諸引当金		2,968,178	3,009,347	2,876,609	2,867,909	2,967,909	3,267,909
繰延税金負債		2,439,356	2,435,802	2,432,091	2,432,091	2,432,091	2,432,091
負債の部 合計		807,393,016	792,472,978	776,440,115	781,934,482	785,225,120	790,188,909
組合員資本	出資金	16,254,939	16,470,228	16,566,431	16,716,431	16,886,431	17,086,431
	積立金	22,478,644	22,875,644	23,596,643	24,573,128	24,939,643	25,348,643
	未処分剰余金	1,911,578	2,114,082	1,953,693	1,298,441	1,372,087	1,562,293
	処分未済持分	△ 74,990	△ 86,113	△ 91,093	△ 90,000	△ 90,000	△ 90,000
	組合員資本 合計	40,570,171	41,373,841	42,025,456	42,498,000	43,108,161	43,907,367
評価・換算差額等		5,945,589	5,889,655	5,761,107	5,800,000	5,800,000	5,800,000
純資産の部 合計		46,515,760	47,263,496	47,786,563	48,298,000	48,908,161	49,707,367
負債および純資産の部 合計		853,908,777	839,736,474	824,226,679	830,232,482	834,133,282	839,896,277

③ 要員計画

(単位：人)

項目	令和4年度 実績	令和5年度 実績	令和6年度 実績	令和7年度 計画	令和8年度 計画	令和9年度 計画
正職員	1,138	1,089	1,011	1,016	1,036	1,018
常用的臨時雇用者	419	432	426	412	417	406
合計	1,557	1,521	1,437	1,428	1,453	1,424

④ 総合収支計画

(単位：千円)

項目		令和4年度 実績	令和5年度 実績	令和6年度 実績	令和7年度 計画	令和8年度 計画	令和9年度 計画
信用	収益	5,291,893	5,351,064	5,804,396	7,233,954	6,734,489	6,932,489
	費用	762,031	795,171	1,029,482	2,362,954	1,839,489	1,934,489
	差引	4,529,862	4,555,893	4,774,914	4,871,000	4,895,000	4,998,000
共済	収益	5,292,398	5,000,814	4,998,761	4,525,000	4,460,000	4,405,000
	費用	410,249	365,537	372,689	359,000	359,000	359,000
	差引	4,882,149	4,635,276	4,626,072	4,166,000	4,101,000	4,046,000
購買	収益	8,815,385	9,012,513	10,081,854	9,890,663	1,664,033	1,679,844
	費用	7,326,836	7,454,468	8,650,714	8,428,491	192,080	193,865
	差引	1,488,548	1,558,044	1,431,139	1,462,172	1,471,953	1,485,979
販売	収益	5,084,946	5,226,665	7,555,367	7,528,608	7,745,133	7,964,842
	費用	2,839,490	2,886,289	5,165,071	5,194,488	5,343,219	5,540,317
	差引	2,245,455	2,340,376	2,390,295	2,334,120	2,401,914	2,424,525
保管	収益	135,455	113,198	105,815	118,150	121,150	124,150
	費用	95,252	64,294	67,590	62,955	63,255	63,455
	差引	40,203	48,904	38,224	55,195	57,895	60,695
加工	収益	6,730	6,465	7,187	6,900	6,900	6,900
	費用	5,815	5,583	7,019	6,400	6,400	6,400
	差引	914	882	168	500	500	500
利用	収益	841,342	854,856	846,294	922,159	936,874	952,132
	費用	568,216	559,505	590,774	553,315	575,859	590,732
	差引	273,126	295,350	255,520	368,844	361,015	361,400
農用調整	収益	28,358	25,954	40,299	41,804	41,284	40,774
	費用	22,238	21,795	33,472	37,083	36,083	35,083
	差引	6,119	4,159	6,827	4,721	5,201	5,691
介護福祉	収益	531,106	491,436	395,797	345,104	282,354	275,754
	費用	175,727	159,899	133,869	126,879	105,634	102,034
	差引	355,378	331,537	261,927	218,225	176,720	173,720
旅行	収益	579	2,744	2,544	3,000	3,000	3,000
	費用	-	-	-	-	-	-
	差引	579	2,744	2,544	3,000	3,000	3,000
その他	収益	5,246	2,812	60,193	27,000	3,000	3,000
	費用	169	166	16,883	14,000	300	300
	差引	5,076	2,645	43,309	13,000	2,700	2,700
全袋	収益	20,451	61,237	4,504	3,000	27,000	27,000
	費用	14,721	16,940	205	300	14,000	14,000
	差引	5,730	44,297	4,299	2,700	13,000	13,000
指導	収益	235,201	216,566	202,726	178,172	180,322	182,372
	費用	652,747	578,609	533,047	634,359	635,339	637,779
	差引	△ 417,545	△ 362,042	△ 330,321	△ 456,187	△ 455,017	△ 455,407
事業総利益		13,415,600	13,458,070	13,504,923	13,043,290	13,034,881	13,119,803
事業管理費		12,523,367	12,775,313	12,389,189	12,595,397	12,405,726	12,253,084
事業利益		892,232	682,757	1,115,734	447,893	629,155	866,719
事業外	収益	1,000,204	846,378	482,683	261,666	261,666	261,666
	費用	278,614	275,040	138,472	93,576	93,576	93,576
経常例益		1,613,822	1,254,095	1,459,945	615,983	797,245	1,034,809
特別	収益	239,160	4,275,310	702,466	27,474	-	-
	損失	350,846	4,098,998	658,339	63,574	-	-
税引前当期利益		1,502,137	1,430,407	1,504,072	579,883	797,245	1,034,809
法人税、住民税及び事業税		295,437	441,773	285,311	173,965	239,174	310,443
法人税等調整額		56,271	△ 118,605	143,826	-	-	-
当期剰余金		1,150,428	1,107,239	1,074,935	405,918	558,071	724,366

⑤ 事業管理費計画

(単位：千円)

項目		令和4年度 実績	令和5年度 実績	令和6年度 実績	令和7年度 計画	令和8年度 計画	令和9年度 計画
人件費	役員報酬	149,568	147,228	146,556	144,720	144,720	144,720
	給料手当	6,798,102	7,082,687	6,600,887	6,545,600	6,414,600	6,286,300
	賞与引当金繰入	261,696	273,769	261,952	258,022	254,151	250,338
	賞与引当金戻入	△260,023	△ 261,696	△ 273,769	△ 261,952	△ 258,022	△ 254,151
	福利厚生費	1,321,442	1,378,579	1,288,435	1,285,330	1,259,200	1,233,400
	退職給付費用	439,785	401,777	383,412	384,000	376,000	368,000
	役員退任給与金	2,098	-	214	40,872	-	-
	役員退任給与引当金繰入	15,741	17,596	17,495	17,496	17,496	17,496
	役員退任給与引当金戻入	-	-	△ 214	△ 40,872	-	-
	小計	8,728,410	9,039,942	8,424,970	8,373,216	8,208,145	8,046,103
業務費	会議費	38,927	29,333	26,745	67,200	30,000	30,000
	接待交際費	5,004	9,515	9,041	9,200	9,200	9,200
	宣伝広告費	54,263	57,771	53,586	63,000	63,000	63,000
	通信費	231,484	231,307	232,571	239,400	239,400	239,400
	印刷・消耗備品費	133,156	155,302	156,148	150,000	150,000	150,000
	図書・研修費	31,059	38,686	46,720	35,000	34,300	33,600
	事務委託費	580,741	576,260	567,249	600,756	600,756	600,756
	旅費	16,654	18,595	19,484	18,000	18,000	18,000
	小計	1,091,291	1,116,772	1,111,547	1,182,556	1,144,656	1,143,956
諸税負担金	租税公課	341,616	345,677	388,800	389,300	389,300	389,300
	支払賦課金	94,890	96,690	96,671	96,000	96,000	96,000
	分担金	18,082	15,118	14,595	16,000	16,000	16,000
	小計	454,590	457,486	500,067	501,300	501,300	501,300
施設費	減価償却費	841,665	804,057	950,761	985,000	980,000	960,000
	保守修繕費	119,330	99,584	147,591	195,500	206,000	217,500
	保険料	54,102	65,992	68,886	73,305	100,305	103,305
	水道光熱費	218,333	198,552	208,465	219,320	219,320	219,320
	賃借料	643,265	603,137	612,396	637,500	647,500	657,500
	消耗備品費	36,422	46,910	29,750	36,000	36,500	37,000
	車両費	124,305	111,838	109,476	110,500	112,000	117,100
	施設管理費	178,937	187,518	201,433	204,000	204,000	204,000
	小計	2,216,363	2,117,592	2,328,761	2,461,125	2,505,625	2,515,725
	その他事業管理費	32,711	43,518	23,841	77,200	46,000	46,000
事業管理費 合計		12,523,367	12,775,313	12,389,189	12,595,397	12,405,726	12,253,084
事業外収益	受取雑利息	3,412	2,954	3,806			
	受取出資配当金	587,810	597,687	178,439	180,000	180,000	180,000
	賃貸料	214,706	135,954	107,925	68,090	68,090	68,090
	債権償却取立益	2,338	1,714	1,708			
	雑収入	191,934	108,067	190,790	13,576	13,576	13,576
	小計	1,000,204	846,378	482,683	261,666	261,666	261,666
事業外費用	支払雑利息	26	19	9			
	寄付金	25,445	21,426	6,280	10,000	10,000	10,000
	震災・原発復興対策費用	-	-	-			
	賃貸費用	71,282	116,215	-			
	雑損失	181,859	137,379	132,182	83,576	83,576	83,576
	小計	278,614	275,040	138,472	93,576	93,576	93,576
差引(事業外損益)		721,590	571,338	344,211	168,090	168,090	168,090
特別利益	固定資産処分益	7,222	326,687	1,545	-	-	-
	一般補助金	11,170	3,724,824	496,470	27,474	-	-
	受取損害賠償金	90,179	95,687	128,525	-	-	-
	除染収益	20,301	10,482	11,525	-	-	-
	災害損失引当金戻入益	-	-	-	-	-	-
	団体建物火災共済金	12,239	15,638	-	-	-	-
	その他の特別利益	98,048	101,990	64,399	-	-	-
	小計	239,160	4,275,310	702,466	27,474	-	-
特別損失	固定資産処分損	26,536	278,826	65,188	-	-	-
	固定資産圧縮損	11,170	3,631,070	477,867	27,474	-	-
	減損損失	14,998	33,212	49,376	-	-	-
	損害賠償関連費用	24,553	21,969	26,948	-	-	-
	除染費用	8,511	2,080	3,153	-	-	-
	災害関連費用	243,292	-	-	-	-	-
	その他の特別損失	21,783	131,840	35,804	36,100	-	-
	小計	350,846	4,098,998	658,339	63,574	-	-
差引(特別損益)		△ 111,686	176,312	44,127	△ 36,100	-	-

IV

関連会社 中期経営計画

JAふくしま未来サービス

スローガン

ともに創る地域の未来

経営理念

「安心・信頼・快適」なサービスを通じて、豊かな暮らしの創造に貢献します。

株式会社JAふくしま未来サービスの概要
(令和7年2月末現在)

本 社	福島県伊達市保原町七丁目33番地3
資本金	5,000万円
役員数	16名
社員数	454名



ロゴマーク

<https://ja-fms.jp>

行動指針

- | | |
|-------------|--|
| 1. あいさつ | あいさつNo.1を目指し、地域の元気と笑顔を創ります。 |
| 2. 挑 戦 | お客様のニーズに“3S”で応え、会社のファン拡大に挑戦し続けます。
① Smile (スマイル): いつもの笑顔で
② Smart (スマート): 無駄のない
③ Speed (スピード): 迅速な対応 |
| 3. 成 長 | 常に自己啓発に励み、チーム組織の成長に繋がります。 |
| 4. 経 営 | 財務基盤を拡充し、安定した組織経営に努め、社員、その家族が安心して働ける 企業を未来に繋がります。 |
| 5. コンプライアンス | 法令・社会規範を遵守し、正しい論理感に基づいた企業活動を行います。 |



【基本方針】

当社・JAグループを取り巻く社会環境・経営環境は以前にも増して厳しい状況となっており、カーボンニュートラルによる燃料（石油・ガス）消費の減少、催事事業の小規模化、少子高齢化による車離れや働き手の減少など多様な課題に柔軟かつ迅速に対応していかなければなりません。

JAふくしま未来サービスは合併8年目を迎え、次期3か年は新たな企業モデルの創造とさらには安定した組織を継続させるための重要な期間となります。

そのような厳しい環境ですが、経営理念・行動指針のもと、経営改革・新規事業の創造に積極的に取り組み、経営基盤の強化、専門性の追求など、環境変化へ適合した事業を行ってまいります。

さらに、JAグループの強みを生かし、組合員・利用者から信頼され、満足していただける安全・安心なサービスの提供を目的に事業運営をいたします。

【重点課題】

経営管理・共通

■ 経営環境に対応した事業運営

- ① 新規顧客の拡大並びにJA本体との連携強化による取扱拡大
- ② 新規事業の検討・取組み
- ③ 各施設の収支均衡、在り方の検討
- ④ 仕入機能や仕入れ体制の強化

■ 部門間の連携強化による取扱拡大

■ 人材育成、社員教育の強化

■ リスク管理の徹底（老朽化施設の管理）

■ コンプライアンスの遵守と不祥事未然防止

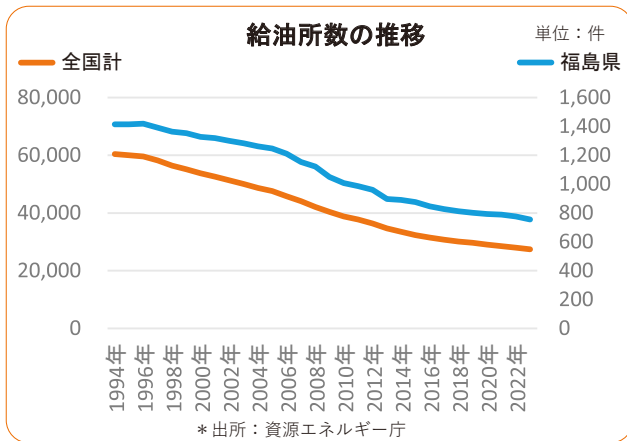
■ 計画的な「業務監査」「会計監査」の実施と内部監査部門およびJA本体等関係機関との連携強化



コンプライアンス研修



次世代を担う社員の育成



県内の給油所は減少傾向

燃料事業

■第1次給油所再編計画の実践と代行給油先選定及び第2次給油所再編検討

HV/EV車両の普及により燃料油の需要が減少している中、令和6年度に策定した第1次給油所再編計画の実践により燃料事業の収支改善に取り組んでまいります。また、今後の情勢を踏まえ再編検討を進めてまいります。

■第1次給油所再編計画に基づく効率的な営業体制の構築

第1次給油所再編計画に基づく各給油所の機能・営業体制の再構築により業務の効率化を図り、コスト削減と生産性の向上に取り組めます。

■セルフ化・改造が必要なSSの選定と検討

セルフ式給油所の検討を行い、お客様の利便性向上並びに経費の削減を図ります。

LPガス・リフォーム事業

■LPガスとのセットによる「JAでんき」の拡大

お得な電気料金の提供のため、LPガスとセット割引など「JAでんき」の魅力をアピールし切替えの提案を行います。

■高機能ガス給湯器の普及拡大

快適性が高く、性能にも優れている省エネ給湯器へ入替を提案することで顧客満足度を高め、お客様との長期的な関係作りに取り組めます。

■組合員・ガス利用者へのリフォーム事業の提案強化

組合員並びにガス利用者を中心にライフスタイルに合わせたリフォームプランの提案および推進の強化を図ります。



農機事業

■中古農機の取扱拡大と農機具リース事業の拡大

中古農機展示場の開設およびホームページでの情報発信を活用し、買取り・販売体制を強化します。また農機具リースの提案による利用拡大を目指します。

■展示会、メーカーフェア、製品現地説明会の開催

お客様との接点作りのため、農機具に触れて頂ける展示会や製品説明会を継続的に開催いたします。

■技術職スタッフの確保・育成

大型農機具の修理、メンテナンスに対応できる技術職スタッフを確保・育成し顧客満足度の向上を目指します。

自動車事業

■販売チャネルを活用した販路拡大

総合展示会やホームページ等の販売チャネルを活用し販路拡大に取り組めます。

■中古車の買取り・販売拡大

お客様からの中古車買取り、顧客のニーズに対応したオークション仕入れにより販売拡大を図ります。

■レンタカー事業の拡大

短期的な自動車利用等、多様な利用形態に対応したレンタカー事業の拡大を行います。



リースに含まれる費用

車両代金	スケジュール点検
登録費用	法定点検 / 継続車検整備
自動車諸税	一般整備
自賠責保険	オイル・エレメント交換及び補充
夏 / 冬タイヤ：必要本数	消耗品（クーラント・ワイパー・電球など）
ホイール：4本	故障修理（エアコン・ラジオ・エンジンなど）
バッテリー交換：必要回数	パンク修理

※上記以外の費用（任意保険料・燃料代・事故修理代など）はお客様ご負担となります。



リース事業

■法人向け車両

社会的に車両管理のアウトソースは大きなニーズとなっています。車両管理の効率化による管理コスト削減をPRし取扱い拡大を目指します。

■個人向け車両

新たな車両保有の形態として、フルメンテナンス、ファイナンス、リースバック等お客様の多様なニーズに応え取扱い拡大に繋がります。

葬祭事業

■安置施設、小規模葬施設新規取得検討

近年、ニーズが高まりつつある小規模葬・家族葬への対応としてご遺体の安置施設および小規模葬施設の整備を検討実施いたします。

■各種イベントの実施

人形供養祭・終活セミナー等イベントを開催することで地域との関係性の強化、お客様の不安解消に取り組む「JA葬祭」のファン拡大に努めます。

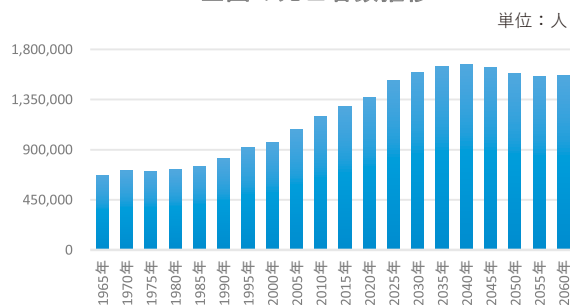
■回忌法要・関連商品の推進強化

地域の葬送文化を継承し、お客様の要望に添った法要・新盆等の提案推進に取り組みます。

■供物受注システムの構築

供物受注のDX化に向けたシステムの構築に取り組みます。

全国の死亡者数推移



* 2020年以前は政府統計ポータルサイトe-Statより

* 2025年以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（令和5年推計）」による推計結果

死亡者数は高い水準で推移



Aコープ事業

■産直品・生鮮品の充実

地元産の野菜や果物など産直品・生鮮品の品揃えを充実し、旬のおいしさを提供いたします。

■企画商品の販促

ファミリーマートとの一体型店舗の利点を生かした企画商品（新商品、季節商品）の提案・店内イベントの開催により買い物の楽しさを提供いたします。

■歳時記に合わせた商品提供

地域に密着した節句や各種行事に合わせた季節商品を提供いたします。

食材事業

■組合員、買い物不便者へのPR

サービスの認知度向上のため、チラシ配布やオンラインによる情報の発信、地域イベントへの参加を通じてPR活動に取り組みます。

■定期的なオプション商品推進

地域の特産品や旬の食材を取り入れたオプション商品の提案により、顧客満足度の向上を目指します。

■宅配商品の充実

ミールキットの取扱い等新たな商品開発に取り組み、お客様の利便性向上に努めてまいります。



JAふくしま未来サービスの取り組み

総合展示会

全事業部門で連携し総合展示会を開催。

【令和6年度開催】

3月 そうま地区 9月 福島地区
6月 伊達地区 11月 安達地区
安達地区 1月 伊達地区



総合展示会



終活セミナー・人形供養祭

各催事センター主催の終活セミナー・人形供養祭を開催。

【終活セミナー】



終活セミナー

【人形供養祭】



人形供養祭

中古農機展示場

霊山農機センター内に中古農機の常設展示場をオープン。



霊山農機センター併設「中古農機展示場」

安置施設等の整備

令和6年9月に安置施設「楓」をオープン。



竣工式・施設案内



みらい斎場やながわ安置施設「楓（かえで）」

人材育成

給油所消防総合訓練

安全な店舗運営と危機管理に対する意識の向上を目的としています。



福島・伊達・安達・そうまの各地区で開催



給油所消防総合訓練

次世代リーダー育成講座

次世代を担う人材育成のため、令和6年度より全7回となる「次世代リーダー育成講座」をスタート。



「次世代リーダー育成講座」役員と意見交換が行われました。

農業関連子会社

（株）新ふくしまファーム

露地及び施設野菜の生産を中心に、育苗作業等の受託事業および福島市民農園の管理受託を行いながら、地元地域との連帯を取りながら利益の確保に努めてまいります。また、JA本体職員の「農業体験制度」及び市事業「週末ファーマー講座」での研修等を行い、市民を含んだ農業理解醸成を深めてまいります。

みらいアグリサービス(株)

関係指導機関や受託組織との連携を図り「水田経営所得安定対策」「農地利用集積円滑化事業」の対応により、遊休農用地の利活用に取組み、地域農業の振興を図ってまいります。また、桃のパッケージ業務受託とあんば柿などの出荷の増大と効率的な運営に努めてまいります。さらに「職業紹介事業」については、新規の求職者を募集し、農家組合員の求人要望に対応を行ってまいります。

（株）アグリサービスそうま

水稻については、天候に左右されない米づくりを目指し、特に水管理に努めてまいります。小高園芸団地においては、収支バランスを考慮した増産にかかる人材確保や効率的な生産性を図るとともに、問題解決に向けた進捗管理を行います。また、JA本体職員の「農業体験制度」による研修を行い、農業への理解醸成を深めてまいります。

自己改革の取り組みと成果

これまでのあゆみ



組合員の方々との対話運動

常勤役員による認定農業者等との意見交換訪問

平成29年1月～



当JAは自己改革実践サイクルの実践にあたり、認定農業者など中核的担い手農家に対して常勤役員との意見交換訪問を行っています。

農業経営に関する課題、JAのサービスや支援に関する要望等の現場意見を直接聞くことで当JAとしての支援・連携を強化していきます。



生産農家と常勤役員の意見交換

組合員の経営発展に向けた支援・農業生産の拡大

「農の達人」匠の技を伝承

平成29年3月～

平成29年度より各地区の中核農家15名を「農の達人」として委嘱。各地の指導会等での指導、JA営農指導員の指導等に尽力いただいています。



「農の達人」による桃仕上げ摘果指導会



■ 令和6年度の活動回数
87回開催

JGAPの取得促進

平成29年7月～

食の安全・安心に対する信頼を高めるために「JGAP」の取得促進に取り組み、農場数では日本屈指のJAとなっています。(福島県500農場認証は日本一)



2021年3月には県内初の畜産認証



■ 団体認証2部会 186農場647ha
JGAP 指導員202名 内部検査員197名



JA ふくしま未来 “のれん分け方式”

令和4年～

地域で培われた農業技術を新たな就農者に継承し、早期の自立経営を目指す取組です。具体的には経験豊富な農家のもとで最長2年間の研修を行い、技術や経営ノウハウを学ぶ制度です。

地域農業の持続可能性を高めるための重要な取組として注目されています。

令和6年度までの累計研修件数が46件となり、31人が新規就農するなど、着実に担い手の育成につながっています。



新規就農者の研修会開催

組合員に貢献する「農業振興支援事業」

平成28年～

農業者の所得増大と農業生産拡大を進捗させることを目途として、JA独自事業として農業振興支援事業を展開。農業経営における規模拡大や高品質・安定生産農家に取り組む農家を応援しています。主な事業としてはパイプハウスの新設や作業省力化機器、暖房機器、出荷調整にかかる選別機の導入費などを助成しています。



パイプハウス新設によるきゅうり雨除栽培

■ 平成28年～令和6年度までの給付額 23億7,978万円

【合併から令和6年度までの地域農業振興支援事業の支援内容】

事業名	助成額(千円)	主な内容
生産施設規模拡大（安定生産対策）	578,938	パイプハウス、雨除け施設面積拡大
生産振興支援対策	452,396	種苗助成、果樹改植助成
産地育成振興対策	358,224	産地形成誘導への助成、園芸品目振興
生産機械化・効率化促進	296,076	防除機、あんぽ柿加工機械、灌水設備、選果機
水稻需給安定対策	16,371	飼料米生産誘導対策
病虫害防除対策	339,173	主要病虫害の広域的防除助成
畜産振興対策	236,491	素牛導入、種豚導入等の助成
販売強化対策（風評対策）	35,822	消費拡大、風評払拭対策
後継者、担い手育成対策	52,591	視察、研修会、講習会、活動支援
その他	13,692	
合計	2,379,774	

新規就農者・担い手を後押しする「担い手育成給付事業」

■ 平成28年度～令和6年度までの給付額 1億8,997万円（478件）

所得アップの優良事例

毎月、広報誌「みらいろ」にて農業振興支援事業を活用した優良事例を紹介しています。

新しい地域農業振興計画書には所得アップにむけた営農類型を提案しています。



出向く農業支援体制の強化

各地区に営農指導員（78名）、担い手渉外（TAC6名）を配置、組合員の経営規模に応じた営農指導・経営指導を目指し、重点・モデル農家（営農指導員45,432戸、TAC3,755戸）を設定し、定期巡回・個別指導を強化しています。

営農技術の向上を図るため、営農指導員トレーナー（5人）を配置し経験年数の少ない指導員については、農業実務研修を実施しています。



指導員、TACによる出向く農業支援

■ 令和6年度延べ巡回件数66,743件

生産拡大につながる農業関連施設整備



花卉の専門部署「花卉振興センター」開所



そうま日立木カントリーエレベーター



新畜産振興センター開所



安達広域共選所きゅうりレーン増設

農家組合員の皆様の営農活動を支え、活力ある産地づくりのため、農業関連施設の整備に計画的に取り組んでまいりました。



伊達地区梁川営農センター新築



小高園芸団地本格始動



土壌分析センターを開所



農産物の販売対策強化

販売促進トップセールス

農産物販売促進のため、国内外市場へのトップセールスを県知事、市町村長、JA五連会長、JA生産部会長とJA組合長が一体となり、生育状況や集荷状況、産地の取り組み等をPR。

市場との関係構築のほか、量販店に出向きイベントを開催しながら直接消費者へ管内農産物の魅力を発信しています。

YouTube みらいろチャンネルでの動画配信にも力を入れ、毎月はじめの組合長動画、さらには農産物PRチーム「J-FAP（ジェイファップ）」が“旬”をお届けしています。



行政機関等と一体となりPR



タイ・バンコクでのトップセールス

「ふくしま桃の日」制定

令和5年7月

日本記念日協会に申請していた「ふくしま桃の日」の登録認定を受け、7月13日、7月26日、8月8日を記念日に制定しました。

主力品種「あかつき」の旧系統名「れ-13」にちなみ、7月13日を起点として13周期で設定しました。

この記念日制定を機に、更なる消費拡大とPR活動に取り組みます。



ふくしま桃の日制定



桃の日定期貯金販売

直売所による販売強化

安定的な農業収入と地産地消の広がりをめざして管内10の直売所を拠点として安全・安心の農産物を提供しています。

バラエティに富んだ農産物が人気で、旬の果物を中心に統一イベントも数多く展開し、売上を伸ばしています。（県内JA直売所トップテンに5店舗）

また、ダイレクトメールやゆうパック、ふるさと納税品等を活用した贈答品の販売、ネット販売を拡大しています。

100年の歩み日本一のあんぽ柿産地を未来へ

令和4年12月

あんぽ柿は、伊達市梁川町五十沢地区が発祥の地とされ、独自の硫黄燻蒸製法が確立されたことで、その品質と風味が高く評価されています。

令和5年に100周年を迎えました。

これを記念して令和4年12月6日に記念式典を開催、翌1月に「伊達のあんぽ柿」としてGI認証登録され、地域ブランドとしての地位を確立しました。さらに12～2月の毎月13日を「あんぽ柿の日」と定め、さまざまなプロモーション活動を展開しています。



伊達のあんぽ柿の日制定



100周年記念式典

「ふくしま夏秋きゅうりの日」制定

令和6年7月

日本記念日協会に登録申請していた「ふくしま夏秋きゅうりの日」の登録認定を受けて、7月1日、8月1日、9月1日の3日間を記念日に制定しました。

JA取扱分の夏秋きゅうりの販売高が令和5年度に日本一となったことやきゅうりの形が「1」を連想させること、夏秋きゅうりの収穫期が毎年7月から9月までであることから記念日としました。

JA独自の取り組み「“のれん分け方式”」などを活用し新規就農者の育成や機械共選施設の整備を図り、きゅうり一大産地の形成を目指します。



ふくしま夏秋きゅうりの日制定

和牛繁殖ゲノミック評価導入

令和2年1月～

和牛の能力をゲノム（遺伝子）の違いで評価するゲノミック評価を県内で初めて導入。従来の育種価に比べ、子牛段階で能力が分かり和牛改良の加速化と繁殖計画の効率化が期待できます。

生産資材の有利調達

重点品目等の地域最安値への挑戦

予約価格の地域最安値をめざし、肥料27品目、農薬23品目を重点品目に設定し、価格改定のうえ値下げを実現しました。



オリジナル肥料「みらい物語」シリーズ

また、農薬については一部入札による仕入れに取り組みながら安価供給に努めています。

■ 令和6年度肥料・農薬価格調査結果（年3回）
農薬293品目中250品目がJA最安値（85%）

大規模農家対応

農業法人等大規模・大口農家対応として、肥料のトラック満車直行サービス、農薬担い手直送を実施しました。

■ 令和6年度

- ・肥料満車直行：農業法人20法人、個人9名 10t車29台、4t車20台 合計370t
- ・農薬担い手直送2,285ha 154件



行政等への支援要請活動

頻発する自然災害や果樹病害、さらにはコロナ禍、そして激変する世界情勢による燃料・資材高騰など大変厳しい年が続いています。

JAでは、独自支援策を講じるとともに、国、県、市町村さらにはJA福島五連に対して支援要請活動を展開し、行政支援の実現にむけて働きかけをしてまいりました。

主な支援要請活動（台風19号以降）

- 令和元年11月 台風19号による農業災害に関する要請
- 令和2年9月 桃せん孔細菌病・ナン黒星病に関する緊急要請
- 令和3年2月 剪定枝焼却処理に関する要請
- 令和3年5月 降霜被害要請書
- 令和3年6月 農産物盗難防止協力要請
- 令和3年10月 米の需給緩和改善および価格安定に関する緊急要請
- 令和4年6月 降雹被害・農業生産資材高騰に関して緊急要請



持続可能な営農確立にむけて要請



被害状況を説明しながらの要請



連 携

管内12市町村との意見交換会

令和元年1月～

震災復興対策、高齢化対策、担い手育成、耕作放棄地対策、鳥獣被害対策、米政策、新規就農対策、地域活性化対策等、各行政の個別課題を相互確認・協力し連携していきます。

JAと各市町村が連携することで地域農業の振興と地域社会の活性化に貢献します。



市町村との連携を確認



地域農業振興への意見交換



関連 11ページ参照

大学・生協等との連携

平成29年～

連携協定締結

平成29年 2月 秋田おばこ農業協同組合 友好JA協定
 平成29年 7月 生活協同組合コープおおいた 友好協力協定
 // エフコープ生活協同組合(福岡) 友好協力協定
 平成30年 7月 東京農業大学 包括連携協定
 平成30年 7月 福島大学食農学類 包括連携協定
 令和5年 4月 JAみなみ信州と包括連携協定

協同組合の理念のもと、大学や生協等との連携協定を結びながら相互連携を深めています。東京農大や福島大学からは組合員農家への援農支援活動を通じて、生産現場を実際に体験できる貴重な学びの場に繋がっています。

国立大学法人福島大学で新型コロナウイルス感染症の影響等を踏まえたJA管内大学生への生活支援として食料品を贈呈しました。

また、各農協や生協では、福島復興・風評払拭のための様々なイベントを展開し、消費者への理解促進と消費拡大に貢献いただいています。



福島大学生に生活支援



農業後継者対策 福島大学と意見交換



JAみなみ信州との包括連携協定

育 成

JAふくしま未来は、30~40代の基幹職員を対象とした「職員アカデミー」を行っています。全4回にわたる研修を実施し、参加者は組織基盤の強化や地域農業の発展に向けた課題と提案を深く考える機会を得ています。

研修では、外部講師による講演やグループディスカッションが行われ最終回では参加者によるプレゼンを実施しました。

同アカデミーは、令和7年度に迎える「JAふくしま未来創立10周年」を見据えこれからの「JAふくしま未来」の10年先、20年先の農業への貢献を目的としています。

この取組を通じて当JAの組織基盤の強化と農業発展に向けた人材育成を推進していきます。



支店再編

JAふくしま未来では、組織基盤の強化と地域農業の持続的発展を目指し、拠点再編にあわせ施設の整備をすすめました。

福島地区は「17支店を10支店」伊達地区は30支店を「7支店+よりそい店6店」

安達地区は「8支店1主張所を8支店」そうま地区は「11支店1出張所を8支店」へ再編しました。

新拠点の開設



福島地区支店再編により、信陵支店と統合し周辺施設を再整備して新築された清水支店（令和6年11月オープン）



伊達地区支店再編により、梁川地区7支店の閉店に伴い、資材センターを併設した「よりそい梁川店」を新築（令和6年9月オープン）



保原支店と統合した上保原支店跡地に今後の発展性と混雑緩和対策によるATMを設置（令和4年7月オープン）

支店の統合



福島地区飯坂東支店は飯坂南支店と統合しました。
組合員感謝祭が行われました。



伊達地区睦合支店は桑折支店に統合し「未来館むつあい」として活用。閉店式が行われました。



そうま地区上真野支店は鹿島支店に統合し、同支店の事務所は「未来館かみまの」として子ども食堂や女性部活動など地域活性化の拠点施設として活用しています。



みんなの食堂ボランティア研修会

未来館

当JAは閉店した支店を「未来館」とし、地域住民の交流や学びの場として活用しております。



「しらね里山の店」に贈呈された車両は、外出の難しい高齢者などを対象にした買い物代行や見守り活動をする目的で使われます。

伊達地区白根支店は令和5年3月に梁川支店に統合されました。空き店舗を活用してJA女性部白根支部が「しらね里山の店」をオープンしました。

この店舗はJA女性部白根支部が運営を担当し、地域の活性化を目指しています。



未来館こさか
JAバンクアプリ講習会開催



未来館かみまの「みんなの食堂」

未来への 心をつなぐパートナー“農をはぐくみ 地域をつなぐ”

JAは、組合員の営農とくらしを総合事業によって支えています。

地域のみなさまが食と農の応援団として事業を利用することで、農業者への支援、農への投資へとつながっています。



JAの催しに参加して、
地元の農畜産物を

知ろう

地元の農畜産物を
直売所で購入して

食べよう

手軽な野菜栽培を

**始めて
みよう**



農業の応援団は、地元の農畜産物を「食べて応援」そして「作って応援」し、
福島農業をもっと元気にする活動です！

食べて
応援！

地元の農畜産物を食べて下さい！

いつも買う農畜産物を地元産に、JAの直売所やイベントに来て下さい。
みなさま一人ひとりが地元の農畜産物をいっぱい食べることで、地域自
給率をあげて農業を応援して下さい。

「農業の応援団」として「直売所ポイント会員」へ加入して下さい。



農業をやってみませんか！

家庭菜園はいかがですか？
市民農園は？
プランター畑は？ 体験農園は？
農業をする機会はたくさんあります。
農業のすばらしさ、楽しさを知って下さい。

作って
応援！



《編集後記》

第4期みらいプラン（中期経営計画書）の策定にあたっては、将来を見据えた柔軟かつ持続可能な組織づくりを目指すため、プロジェクトが設置されました。このプロジェクトには、当該事業部課長を中心に、経験豊富な人材、改善意欲のある中堅・若手等による総括チームを含めた8チーム67名、さらに、組織トップ理念の伝達継承を目指し30～40代の基幹職員に向けて開講された「職員アカデミー」17名が参加し、夢と実効性のある計画書として策定を進めてまいりました。

第3期（令和4年度～令和6年度）においては、組合員・利用者の皆様へ多大なる影響がありました拠点再編計画の完了により、金融共済系店舗が67店舗から39店舗へ再編となりました。こうした後世に残る大改革が計画通り完了することができたことは、組合員・利用者の皆様におけるご理解とご協力のもと、役職員一丸となり取り組むことができた協同の力の賜物と感じます。また、統廃合に伴う移転作業などに関係された職員の皆様におかれましては大変お疲れ様でした。

これまで「合併事務局」より「みらい推進室」（第1期）そして「改革推進部」（第2・3期）へ引継がれてきた当JAにおける「自己改革」の主管部署であります。これからも農業協同組合として組合員の皆様と共に次代へつないでいくことは不変であります。今後とも組合員・利用者の皆様の変わらぬご理解とご協力を心よりお願い申し上げます。

改革推進部 改革推進課

発行：  福島未来農業協同組合

編集／企画部 企画経理課

国産を選ぶ。
それは、
未来へつながる
お買い物。



『国民が必要として消費する食料は、できるだけその国で生産する』。この考え方を「国消国産(こくしょうこくさん)」といいます。これは、私たちの何気ない日常を彩り、生活を支えてくれる豊かな「食」を明日へつないでいくために、一人ひとりがきちんと向き合い、考えなくてはいけない重要なテーマだと、JAグループは考えています。

日本の食料自給率は依然として過去最低水準です。もし、世界的な気候変動や人口増加による食料不足で、様々な国が輸出を制限してしまったら、私たちの食生活はどうなってしまおうでしょう。日本の農業は、担い手の高齢化・減少が進み、耕されず荒れてしまった農地が増えています。農畜産物は短期間で生産を増やすことが難しく、一度荒れた農地を再び

生産できる状態に戻すには、長い時間と大変な労力が必要です。さらに、農業・農村には、洪水等の災害から街を守り、多様な生き物の住み家になるなど、食べ物を生み出すほかに多くの役割がありますが、これらの役割を維持することも難しくなっています。

このように、いま、日本の食・農は多くの課題に直面しています。その課題を解決するためにも、「国消国産」はとても大切な考え方です。

JAグループは、皆さんの豊かな食生活を、そして、日本の農業を、持続可能でより良いものとするため、「国消国産」に取り組めます。皆さんも一緒に、国産の農畜産物を食べて・飲んで・応援して、大切な日本の食・農を、未来へつなぎませんか。



耕そう、大地と地域の未来。JAグループ

Q JAグループ



